

令和 2 年度

事業報告書

第 11 期

自 令和 2 年 4 月 1日

至 令和 3 年 3 月 31日

公立大学法人 名 桜 大 学

目 次

「公立大学法人名桜大学の概要」

1	目 標	1
2	業 務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律	2
10	設立団体	2
11	沿革	2
12	経営審議会・教育研究審議会	3
	(1) 経営審議会	3
	(2) 教育研究審議会	3

「事業の実施状況」

	第二期中期計画を策定するにあたって(前文)	4
I	教育研究等の質の向上に関する目標	5
	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	6
1	教育に関する目標を達成するための措置	6
	(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	6
	(2) 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	10
	(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	11
	(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置	14
2	研究に関する目標を達成するための措置	16
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	18
4	国際化に関する目標を達成するための措置	20
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	27
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	27
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	27
2	業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置	27
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	28
4	教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置	28
III	財務に関する目標	29
	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	29
1	自己財源の確保および経費の節減に関する目標を達成するための措置	29
2	資産活用に関する目標を達成するための措置	29
IV	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	30
	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	30

1	自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	30
2	説明責任に関する目標を達成するための措置	30
V	その他業務運営に関する重要事項	31
	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	31
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	31
2	施設及び設備に関する目標を達成するための措置	31
VI	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	32
1	予算:令和2年度	32
2	収支計画:令和2年度	33
3	資金計画:令和2年度	33
VII	短期借入金の限度額	34
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	34
IX	剰余金の使途	34
X	積立金の使途	34
	注 釈 一 覧	35

公立大学法人名桜大学事業報告書

「公立大学法人名桜大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、沖縄県並びに沖縄県北部12市町村によって設立された経緯により、沖縄県北部に唯一存在する高等教育機関として、地域住民に高等教育の場を提供するとともに、大学のあるべき姿を常に追求し、国際的感覚とグローバルな視点を持ち、社会に貢献できる人材を育成し、大学の教育研究を広く開放して地域との連携につとめ、地域に開かれた地域の人々のための大学運営を目指します。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前述の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

4. 資本金の状況

3,316,500,000 円（全額北部広域市町村圏事務組合出資）

5. 役員の状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

役員の定数は、公立大学法人名桜大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人及び監事 2 人以内。任期は、公立大学法人名桜大学定款第 13 条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	高良 文雄	平成 31 年 4 月 1 日	
副理事長	砂川 昌範	令和 2 年 4 月 1 日	学長
理 事	鈴木 啓子	平成 29 年 4 月 1 日	副学長
理 事	金城 秀郎	平成 30 年 11 月 1 日	名護市副市長
理 事	前田 貴子	令和 2 年 6 月 1 日	株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役 CEO 代行
理 事	仲間 一	令和元年 6 月 1 日	金武町長
監 事	宮里 猛	平成 30 年 4 月 1 日	開法律事務所（弁護士）
監 事	原田 泰人	平成 28 年 4 月 1 日	やんばる会計事務所（公認会計士・税理士）

6. 職員の状況(令和2年5月1日現在)

- ・教育職員 107人(学長含む)
- ・事務職員 55人(正職員)

7. 学部等の構成(令和2年5月1日現在)

- | | | |
|---|--|--|
| <p><学部・学群></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学群国際学類 ・人間健康学部 | <p><大学院></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科(修士課程) ・国際文化研究科(博士後期課程) ・看護学研究科(修士課程) | <p><専攻科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学専攻科 |
|---|--|--|

8. 学生の状況(令和2年5月1日現在)

- | | |
|-----------|--------|
| 総学生数 | 2,095人 |
| ・学士課程学生 | 2,017人 |
| ・修士課程学生 | 31人 |
| ・博士後期課程学生 | 8人 |
| ・助産学専攻科 | 6人 |
| ・科目等履修生 | 12人 |
| ・聴講生 | 18人 |
| ・研究生 | 3人 |

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

10. 設立団体

北部広域市町村圏事務組合

(構成市町村:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)

11. 沿革

平成3(1991)年	7月	学校法人名護総合学園設立準備委員会発足
平成6(1994)年	4月	学校法人名護総合学園 名桜大学 開学 名桜大学国際学部(国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科)
平成13(2001)年	4月	大学院国際文化研究科開設
平成17(2005)年	4月	人間健康学部スポーツ健康学科開設
平成19(2007)年	4月	国際学群国際学類開設(改組) (国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻、観光産業専攻) 人間健康学部看護学科開設
平成21(2009)年	4月	国際学群国際学類診療情報管理専攻開設(増設)

平成 22(2010)年	4 月	学校法人名護総合学園を解散し、公立大学法人名桜大学設立
平成 23(2011)年	4 月	大学院看護学研究科開設
平成 26(2014)年	12 月	開学 20 周年、公立大学法人化 5 周年式典
平成 27(2015)年	4 月	学生会館 SAKURAUM 完成、学食・売店リニューアル
平成 28(2016)年	11 月	多目的グラウンド完成
平成 29(2017)年	4 月	名桜大学助産学専攻科開設
平成 31(2019)年	4 月	名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)開設

12. 経営審議会・教育研究審議会(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営審議会(経営に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
高良 文雄	理事長	
砂川 昌範	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	副学長	
林 優子	副学長	
山城 耕政	事務局長	
嘉手苅 健	元名桜大学地域連携参与	外部委員
比嘉 克雄	今帰仁村副村長	外部委員
比嘉 克己	昭和化学工業株式会社代表取締役会長	外部委員
新里 江利子	かつぼう山吹副代表	外部委員
新垣 力太	新垣産業株式会社代表取締役社長	外部委員

(2) 教育研究審議会(教育研究に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
砂川 昌範	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	理事(副学長)	
林 優子	副学長	
新垣 裕治	国際学群長	
奥本 正	人間健康学部長	
小番 達	リベラルアーツ機構長	
高嶺 司	図書館長	
仲尾次 洋子	環太平洋地域文化研究所長	
中村 浩一郎	国際文化研究科長(修士課程)	
永田 美和子	看護学研究科長(修士課程)	
波照間 永吉	国際文化研究科長(博士後期課程)	

公立大学法人名桜大学 第2期中期目標	
公立大学法人名桜大学 第2期中期目標	公立大学法人名桜大学 第2期中期計画
○第2期中期目標の基本的な目標 公立大学法人名桜大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」の下、大学の使命・理念である「国際社会で活躍できる人材」を育成するために、多様な学生、教職員、市民と共に学びあふ環境を構築するとともに、大学が立地する沖縄県北部やんばる地域の資源（人、文化、歴史、自然、琉球太平洋地域のネットワーク等）を最大限活用した多様な教育研究活動を推進すること、人材育成と地域創生の両立を目指す。	○中期目標の期間 平成28年4月1日～令和4年3月31日 ○中期計画の期間 平成28年4月1日～令和4年3月31日 第2期中期計画を策定するにあたって 目指す大学像と育成する人材像 本学の建学の精神「平和・自由・進歩」には、平和を愛し、自由を尊重し、人間の進歩と福祉に貢献するという普遍的価値があります。さらに、本学が立地する沖縄県は、先の大戦で熾烈な地上戦を体験し、27年間にわたる米国の統治下にあった歴史的背景があります。本学が、世界平和の維持と構築に貢献するとともに、言論・信条・学問の自由を強調し、教育研究を通して学術の向上と進歩に努め、地域社会と国際社会に貢献するといった使命をもつことは、必然的な流れだったといえます。 中期計画を策定するには、建学の精神を踏まえたと、目指すべき「大学像」と育成する「人材像」を明確にしておく必要があります。目指すべき大学像は、以下のとおりになります。 ①国際基準の教育研究を通して学術の向上と進歩に努め地域社会と人類の福祉に貢献する大学 ②アジア・琉球太平洋地域との交流・連携を通して世界平和の維持と構築に貢献する大学 ③地域の文化を創生し、自然環境と人間の調和につとめる大学 一方、育成する人材像は、建学の精神だけでなく大学が掲げた教育目標「国際社会で活躍できる人材の育成」を基盤としています。育成する人材像は、以下のとおりになります。 ①グローバル化に対応できるコミュニケーション力(英語を含む外国語力、ライティング力)や数理的分析力、ICT活用能力をもった人材 ②豊かな教養と専門性、総合的な判断力と論理的な思考力、創造性、協働性、自律性、主体性も併せもち、生涯学び続けることができる人材 ③自由な発想のもと、批判的・協理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人 このような目指すべき大学像と育成する人材像を明確にしつつ、第2期中期計画を策定しました。 第2期中期計画の基本的考え方 第1期中期計画では、公立大学法人としてのガバナンスを強化しつつ、入試制度、教育カリキュラム、学生支援の枠組みを再構築すると同時に、学生参画型の授業、学習支援、学生支援、地域貢献の活動を推進しました。この成果を踏まえつつ、第2期中期計画においても教育・研究・地域貢献活動の改革を推進し、「教育の質保証」を実現することを目標として掲げました。 第2期中期計画の中で特に重要だと考える取り組みを10項目あげました。 ①学習成果の達成度評価を行うとともに単位の実質化を推進します。 ②学生と教職員が協働して取り組む地域を通して学びを推進します。 ③教養教育、学習支援、専門教育、大学院教育を有機的に連携させる「名桜大学型リベラル・アーツ教育」を策定、公表、実践します。 ④学生のピアチューティング活動やピアサポート活動を強化するとともに、学習支援センターと授業との連携を推進します。 ⑤高校教育と大学教育の一体化である「高大接続教育」を推進します。 ⑥大学の基盤となる研究、地域問題解決に寄与する研究、本学の国際的ネットワークを活用した研究を推進します。 ⑦公立大学の使命である教育研究をさらに推進するために、学内組織の再編整備を行い、COO+事業及び地域の教育文化向上に取り組めます。 ⑧理事長・学長のリーダーシップのもと、設立団体との連携を強化し、断片的・自発的な大学経営と運営を行います。 ⑨全学的視野で大学運営の計画を立案するためのデータ・資料を効果的に分析できる組織体制を実現します。 ⑩教育研究環境の充実を図るため、長期的展望に立った施設整備計画を策定します。 最後に、公立大学としての役割、そして大学設置の目的を達成するためには、設立団体との連携強化が不可欠だと考えています。特に地域の教育文化の向上に寄与する役割を果たすため、第2期中期計画では、設立団体、地域の高等学校、大学が協働して「高大接続教育」の一体的改革を推進し、学力の質保証を確かなものにするとともに、国際的に通用する先進的な高等教育を実践します。

I. 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容及び成果に関する目標

- 学士課程においては、国際社会で活躍できる人材を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組みを導入し、体系的な教育課程を編成・実施する。
- 学生の学習意欲向上を図り、主体的な学びを実現する。
- 教育内容及び達成度に応じた卒業修了時の学習成果の評価を図る。
- 学生自ら学習計画が立てられるようにする。
- 学生や社会のニーズを常に把握し、教育方法や教育内容を改善する。
- 名桜大学の特色あるリベラルアーツ教育を強化し、学生の学士力及び社会人基礎力を向上させる。
- 大学院修士課程においては、高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、効果的に教育を行うる体系的な教育課程を編成・実施する。

(2) 学生の受け入れに関する目標

- ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを踏まえてアドミッションポリシーを明確化し、地域のニーズに留意しつつ、多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

- 教育の質保証を行うために、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備すると同時に、教育活動や学習活動の情報基盤と支援環境を整備する。
- 学生や社会のニーズに柔軟に応える教育研究を行うため、必要な教育研究組織を再編し整備する。

(4) 学生支援に関する目標

- 全ての学生に対して充実した学生生活を保証するために、教職員と学生が協働し、多様できめ細やかな支援を実施する。
- 地域、社会及び学生のニーズに合わせたキャリア教育を強化する。

2 研究に関する目標

- 大学の特色を生かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域の課題の解決に資する研究を推進する。
- 研究水準の向上及び新たな研究領域を開拓するため、研究支援体制の充実・強化並びに適切な評価・改善を行う。
- 外部資金獲得を積極的に推進する。
- 研究の充実及び地域貢献のため、大学の研究組織全体の再編を図る。

3 地域貢献に関する目標

- 地域の各種団体及び産業界等と連携し、地域の諸課題の解決に貢献する。
- 地域のニーズに合わせた多様な学習機会を提供する。
- 北部12市町村と大学が連携し、大学の資源を積極的に地域に開放する。
- 沖縄県、北部12市町村及び大学が連携し、地域への人材の定着に取り組む。

4 国際化に関する目標

- 海外の大学等との交流や留学生の受け入れなど、大学の教育研究力や国際力を高めるための取り組みを推進する。

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 年度計画	令和2年度 実施実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等																							
1. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置																													
1	国際社会で活躍できる人材を育成するためのディプロマポリシーを明確化した上で、全学共通の学習成果ならびに学士課程別の学習成果に関する目標を設定する。全学共通の学習目標ならびに学士課程別の学習成果を達成するため、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源(人、歴史、文化、自然、環太平洋地域のネットワーク等)を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組みを導入し、体系的な教育課程を編成・実施する。	1 カリキュラム上の関連付けを校対しつつ学士課程別の学習成果に関する目標を設定する。	国際学群では、国際学群運営会議において、2019年度の卒業研究評価の分析結果をもとに、全学的な目標である批判的思考・論理的思考力を高めることにも、卒業論文ガイド(仮称)の作成に着手した。 また、2020年度の2年次中間評価の項目について見直しを行い、キャリアデザイン、ベストレポート、英語学習の3つの観点から2年次修了時に達成すべき学習目標を設定し、教員による評価項目を設定した。 各専攻別に学士課程別の学習成果に関する目標をさらに明確にする作業を行った。 スポーツ健康学科では、今年度から中間評価を「卒業論文導入レポート」として、ゼミ面談とリンクさせ3年次以降の教育指導に繋げる試みを実施した。 また、卒業研究ルーブリックを参考に中間評価基準を設定し評価を行った。「批判的・論理的思考」は、SとAを合計して31.9%と他の項目と比較して低い傾向にあり、課題点と考えられた。卒業時PROGの結果においても、課題を発見・設定し、批判的・論理的に思考・判断しつつ解決する力、また、その内容をわかりやすく表現する力が低く、その要因は、リテラシーの低下であり、卒業研究ルーブリックに結果として表れている。報告書を持って学科共有し指導に役立てる。 看護学科では、学科教授会を中心として看護新カリキュラム(旧・新モデルコアカリキュラム)WG会議を毎月1回以上開催し、継続的に協議を行った。その中で、看護学科の卒業時到達目標及び学習目標等と科目との整合性を確認し、科目の統廃合、新規科目の設定を行った。また、日本看護系大学協議会等総会には、オンラインで参加し情報収集に努めた。以上により、新カリキュラム案は令和3年度前期で完成する見込みとなった。	a																									
	2 体系的な教育課程のあり方について評価し、現行カリキュラムの課題を明確化する。	2 体系的な教育課程のあり方について評価し、現行カリキュラムの課題を明確化する。	全学教育委員会において、各学群・学部等での検討・評価内容については全体把握にとどまり、全学的な検討はできなかった。ただし、国際学群並びに人間健康学群において、各学系・学科、専攻の特徴を踏まえた体系的な教育課程のあり方について検討・評価は行われた。結果、人間健康学群では、現行カリキュラムの検討を行い、その評価を行った後、それらを反映したカリキュラムマップ、履修モデル等を作成し、2021年度履修ガイドに掲載した。国際学群では、現行カリキュラムについて学系・専攻において検討しその評価を行ったが、学群制のためカリキュラムマップ、履修モデルが複雑多岐にわたることから、履修ガイドに掲載はできなかった。	b																									
	3 主体的な学びを実現するために、シラバスを充実させ単位の美質化を図り、全授業におけるアクティブラーニングを推進する。	3 主体的な学びを実現するために、アクティブラーニングの導入を推進する。	主体的な学びを実現するため、令和2年度は①「授業計画(シラバス)作成のためのガイドラインの見直し」、②専門演習科目(ゼミ)、卒業研究科目については「研究倫理に関する項目の記載について」、③「シラバスチェック項目表」を作成し、全教員に作成依頼を行い、シラバスに反映させた。 シラバスの提出状況は、次のとおり。 <table><tr><th></th><th>実績(%)</th></tr><tr><td>R2</td><td>97.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>97.9</td></tr><tr><td>H30</td><td>97.5</td></tr><tr><td>H29</td><td>92.3</td></tr><tr><td>H28</td><td>88.7</td></tr></table> また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ面接(対面)授業とICT等を活用した遠隔授業による混成型(ハイブリット型)で実施した。この混成型授業では、授業中、事前もしくは事後において授業に関する資料等の提示と、学生からのリフレクシオンペーパーの提出、小テストの実施、課題レポートの提出などのフィードバックをユニバーサルハスポート、Microsoft Teams、Google等のICTを活用しながら、グループ・ディスカッションやグループワーク等のアクティブラーニングを実施した。 アクティブラーニングの実施率は、次のとおり。 <table><tr><th></th><th>実績(%)</th></tr><tr><td>R2</td><td>100</td></tr><tr><td>R1</td><td>85.7</td></tr><tr><td>H30</td><td>65.0</td></tr><tr><td>H29</td><td>63.9</td></tr><tr><td>H28</td><td>65.4</td></tr></table>		実績(%)	R2	97.5	R1	97.9	H30	97.5	H29	92.3	H28	88.7		実績(%)	R2	100	R1	85.7	H30	65.0	H29	63.9	H28	65.4	a	
	実績(%)																												
R2	97.5																												
R1	97.9																												
H30	97.5																												
H29	92.3																												
H28	88.7																												
	実績(%)																												
R2	100																												
R1	85.7																												
H30	65.0																												
H29	63.9																												
H28	65.4																												

中期計画 (平成28年度から令和3年度) 令和2年度 年度計画 令和2年度 実施実績			進行状況 法人評価 広域評価
--	--	--	---

2020年度3学習センター利用者数(チュータリング)					
	前半期		後半期		合計
	オンライン	対面	オンライン	対面	
言語学習センター	150	—	6	420	576
数理学習センター	71	209	98	501	879
ライティングセンター	—	25	—	80	105

数値: 延べ人数

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	進行状況	広域評価	広域評価委員会 コメント等
5	全学共通の学習成果ならびに学生課程別の学習目標の達成度を評価するための取り組みを実施する。 (1) 全学で卒業論文の必修化を進め、共通の卒業論文評価基準(ルーブリック)を作成した上で卒業修了時の学習成果の評価を行う。 (2) 英語を中心とした外国語教育の成果を評価するため、各専攻・学科で求められる外国語能力の目標を定め、卒業時の達成度を評価する。	7	学習目標を達成した上で卒業時に必要な学習成果の達成度を評価する方法を決定する。	学生課程別の学習成果の評価方法としてルーブリックを作成し、卒業研究論文の学習成果の評価を全学的に実施している。また、英語を中心とした学習成果の評価として、卒業研究論文のタイトルとアブストラクトを英語で作成し、それらを用いた方法として英語アブストラクトのルーブリックを令和2年度作成し、試験的に実施した。全学的な英語アブストラクトルーブリックは、前年度までスポーツ健康学科において外部業者に依頼し評価を行っていた評価方法と、アカデミック基礎英語の授業で導入されていた評価基準を参考に、作成を行った。リベラルアーツ機構外国語教育英語担当者より、昨年に引き続き「卒業論文抄録ライティングワークショップ」を実施し、4年次学生のみならず、2、3年次学生の参加もあり総数約70人(講義室での対面参加約20人、オンライン活用による遠隔参加約50人)が参加した。なお、ワークショップ当日に参加できなかった学生用にオンデマンドでも視聴できる動画を準備した。	a		
		8	学生課程別の学習成果の中間評価を行うとともに、実施方法等の点検・評価及び改善を行う。	国際学群では、2019年度に収集した中間評価の学習成果物(キャリアデザインシート、ベストレポート、英語要旨)をともに教員による評価項目を新たに作成した。 また、専攻申請を行う新3年次(3000人)を対象に中間評価に必要な学習成果物を提出させた。中間評価結果については、2021年4月において、新しい指導教員から学生に対してフィードバックする予定である。 スポーツ健康学科では、卒業研究ルーブリックの評価においては、共通評価点のGPA3・4が59人それ以下が29人であった。共通評価点のS評価が最も多かった項目が「構成」(63.33%)、最も少なかった項目は、「批判的・論理的思考」(13.33%)であった。専門評価点GPA3・4は71人であった。専門評価項目1(知識技能の活用と専門分野への貢献度)では、A評価が最も高く52.2%であった。専門評価項目2(研究倫理)では、S評価が最も高く85.56%であった。アブストラクトの評価平均GPA3・4が82%であった。評価項目で最も高かったのが「調査目的・方法・結果の記載」(77.78%)、最も低かった項目が「文法・単語の綴り」(36.61%)であった。また、中間評価基準も作成し、評価を実施することができた。 看護学科では、昨年の試行状況を踏まえてアセスメント・ポリシーとの適合性や課題を検討し、学生へのインフォメーション時期を早め、キャリアポートフォリオ作成の説明を改善した上で、本年度も後学期後半(1～3月)に、学科教授会と2年次担任が連携し、第2回中間評価を実施した。	a		
6	学生自ら学習計画を立てられるよう履修モデル及び履修制度、履修支援体制を再構築し、アカデミック・アドバイザリー制度およびピア・アドバイザリー制度を整備する。	9	アカデミック・アドバイザリー制度及びピア・アドバイザリー制度を適切に運用するための取組みを推進する。	全学教務委員会では、全学FID委員会との連携のもと、全教員向けに「アカデミック・アドバイザリー」を含めたFID研修会をワークショップ形式で開催した。コロナ禍でIT活用による授業の展開と学生への履修指導や学生相談の実施において、場所・時間的制約を考慮せず実施可能となしたが、一方で学生の状況の把握とその指導に困難を感じる教員もいるという状況が明らかになった。 国際学群では、国際学群改組後も活用可能な履修支援に必要な素材づくりを進めるため、各専攻別に学生課程別の学修成果に関する目標をさらに明確にする作業を行った。 スポーツ健康学科では、学科提供科目を1年次から4年次までの科目配置一覧シートを作成し、令和3年度の履修ガイドへ掲載した。 また、スポーツ領域、健康領域の履修モデルを作成し、担当教員が履修状況の把握や、学生個人で履修計画が出来るようにした。 看護学科では、看護学科の学生課程別履修モデルおよび履修制度を新モデルコア・カリキュラムの主旨と照会した。 また、看護学年が履修する新規科目でピア・アドバイザリー制度を活用できるように、新カリキュラム案に反映させた。	a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	進行状況	広域評価 広域評価委員会 コメント等
			法人評価			
7	教職員・先輩学生への教育・研修プログラムを充実させる、学生の居場所づくりや人間関係づくりを行うピアサポートプログラム、ならびに基礎学力に困難を抱える学生を対象とした学習支援を行うピアラーニングプログラムを推進する。	10	学生の居場所づくりや人間関係づくりを行うピアサポートプログラムを継続して推進する。	ウェルナビについては、新型コロナウイルスの影響により活動が縮小する中でも、感染予防の対策をとりながら、新入生支援の課題と可能な解決策(例、LINE等)による質問コーナー開設、SA制度を利用して授業演習チューター活動)を実施することができた。	a	
		11	学習支援センターにおいて、基礎学力に困難を抱える学生を対象としたピアラーニングプログラムを継続して実施する。	【言語学習センターの取組み】 英検eラーニング教材の英検CAT(アカカウト140人分)について、3回の申請応募説明会を行い、アカカウトを付与した。結果、計140アカカウト中81人が申請し、利用した。実施本学全学場で英検を受験した学生数は70人(第1回:10人、第2回:17人、第3回:43人)であった。リベラルアーツ機構教員2人が連携して行った英検2次試験対策は、オンラインで7回実施した。受験者全体数に対して2次対策受講者が全体的に低い数値である原因として対面の英検受験者が少なかったことが影響したと考える。令和3年度のリメディア教育として「外国語特別講義1」のシラバスを第12回教育教育専門委員会(令和3年3月10日)で提案し、参加教員からフィードバックを得た。	a	
8	地域ニーズの高い観光客などの訪日外国人に対応できる人材を育成するため、外国語力を強化し、専攻・学科を構築、運用する。	12	訪日外国人に対応できる人材を育成するため、外国語力を強化し、専攻・学科を構築したプログラムを実施する。	【数理解習センターの取組み】 新入生学力調査の結果を分析し、数学基礎力に課題を抱える学生を対象の自然科学特別講義(統計学基礎)を前期・後期開講した。前学期16人、後学期22人が受講し、コロナ禍でオンラインでの課題提出が多い中、前学期は受講者の88%、後学期は73%が対面でのチュータリングを受けて、数学の苦手克服に取り組み、数理解習センターの支援を受けた。後学期は、受講者の45%以上が10回以上数理解習センターを利用した。		
9	全学共通の学習目標を達成するために、全ての卒業生のライティング力、英語を中心とした外国語教育、数理的思考力、ICT活用力を保証するとともに、職業教育、学習支援、専門教育、大学院教育の有機的連携を実現する教育宣言「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定、公表し、実践を図る。	13	教育宣言「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定し、公表する。	【ライティングセンターの取組み】 GPS-Academic(GPS-A)全項目の段階値を元にアカデミックライティングI(AWI)の成績の変化を評価した。その結果、思考力に關する8項目全において段階値からの上昇がみられ、特に記述・論述式項目は受講生の80%以上の上昇率であった(思考力・選択式問題の総合評価は88.2%、批判的思考力76.4%、協働的思考力76.0%、創造的思考力66.2%、思考力・記述・論述式問題の総合評価90.4%、批判的思考力88.6%、協働的思考力89.3%、創造的思考力81.2%)。思考力以外の24項目では、段階値からの上昇は25.7~60.2%の範囲内であり、AWIを受講することで思考力の向上に繋がったと考える。しかしながら、段階値から低下した学生が3.7~13.1%いることから、低下した学生には2年次終了時の中間評価までに、ライティングセンターの活用を促しピアラーニングプログラムの実践に向けた検討を行う必要がある。	b	
10	高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、ディプロマポリシーを明確化した上で、修士課程別の学習成果に関する目標を設定する。		※中期計画達成済み			
11	修士課程別の学習目標を達成するため、カリキュラムポリシーを明確にした上で、効果的に教育を行える体系的な教育課程を編成・実施する。		※中期計画達成済み			
12	修士論文の評価基準(ルーブリック)を作成し、修了時の学習成果の達成度を評価する。		※中期計画達成済み			

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和2年度 年度計画	令和2年度 集約実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
(2) 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置		※中期計画達成済み			
13	ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを踏まえてアドミッションポリシーを明確化する。				
14	地域のニーズに留意しつつ、高大接続を実質化し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	14 高大接続の実質化に向けて、引き続き高大接続強化を推進する。また、学習支援センターによる入学前特別講座を実施する。 全学入学希望者委員会の下に、「高大接続WG」を設置し、高大接続の実質化に取り組んだ。具体的には次のとおりである。 ①入学前教育プログラム実施（継続事業） 各学部・学科の総合型選抜（国際学科）、スポーツ健康学科、学校推薦型選抜（全学）の合格・入学手続完了者を対象に、外部の専門業者に委託し入学前学習プログラム(e-learning)を実施した。対象者が12月～3月にかけて同プログラムを受講することで、大学教育へスムーズに移行することをねらいとした。なお、当プログラムは、一般選抜合格者も含め、入学後も実施できることとしている。 ○国際学科：総合型10 + 学校推薦型108 + 帰国子女1 + 一般127 + 外国人8 ○スポーツ健康：総合型13 + 学校推薦型36 + 一般49 ○看護学科：学校推薦型34 + 一般49 + 編入5 ②高大接続強化の実施（継続事業） 北都地域内の高等学校（7校）と本学（主として本WG委員13人）の教員が高大接続の実質化に向けて具体的な方策を共に考えることを目的に、平成30年度から継続して4回目となる勉強会を11月26日にオンラインにより実施した。高校と大学の相互理解の場として、入学前学習の成果や本学の教育と高大接続の考え方、高校での進路指導の取組み等について共有し、意見交換を行った。全7校から計10人の先生方の参加があった。 ③入学前特別講座の実施（継続事業） リベラルアーツ機構主催で、本学入学予定者の内、北都地域内の高等学校（7校）在籍者及び本学規定の「地域内」該当者、計58人を対象に入学前特別講座を実施した。令和2年2月12日に学生団体ウェルナビと学習センターのチューターと連携し、特別講座Ⅰとして、大学内の各専攻でオンラインにより（一部自宅・学校から接続）、数学基礎力診断テスト、学生との交流を実施した。北都出身の先輩学生から入学予定者へのアドバイスや激励のメッセージを届けることができた。 また、特別講座Ⅱとして、2月15日～19日の期間、ライティング講座（オンライン）、統計学基礎講座（診断テストの結果により習熟度別に授業クラス「自習クラス」に割当し、オンライン、対面両方で実施、英語オンライン学習（受講期間5月12日まで可）を開催した。入学前にオンライン授業を体験することができたと、受講者の満足度が高かった。 受講実績：特別講座Ⅰ 53/58（欠席者個別対応）、特別講座Ⅱ「ライティング」54/58（聴聴「数学統計基礎」12/58（欠席者個別対応）」「英語（継続中）」	a		
15	アドミッションポリシーに基づき、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入試制度を開始し、令和2年度（令和3年度募集）から実施する新入試を点検・評価する。また、安定的な入試制度の構築に向けて、引き続き改善向上方策を検討する。	令和3年度入学希望者選抜から新入試を実施する予定であったが、コロナ禍において試験会場集合型の試験を取り止める等、オンラインを活用した入試への変更を余儀なくされ、「入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する新たな入試制度」は当初計画のとおり実行することができなかった。一部、書類審査を通して、学力の三要素の一つ「主体性を持った多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価することはできた。 したがって、新入試の点検・評価は、次年度に持ち越すこととした。 一方、変更後の入試でオンライン面接を実施したことにより、その基所を活かし次年度も継続して導入すべき人材があり得るとして、令和3年度3月からは次年度初回にかけて、具体的に検討することとした。 なお、令和2年度3月の入試制度の改善向上の取組みの成果は、「令和1（2022）年度入学希望者選抜の予告」として、令和2年4月27日に第2報、令和2年6月30日に最終報（第3報）を公表した。 続けて、令和5（2023）年度入学希望者選抜についても検討を開始し、その予告第1報を令和2年12月25日に公表した。当予告では、国際学科の改編及び人間健康学部新学科設置計画（いずれも令和5年4月開設予定）を踏まえて発表された。	S		
16	外国人留学生募集の好調を維持できるように、引き続き募集活動を行う。また、外国人留学生の入学定員及び募集のあり方について継続して検討する。	令和2年度の募集活動は、コロナ禍において当初計画を変更し、「国内の日本語学校等へのDMの送付」「オンライン進学相談」を実施した。 また、入学選抜方法を変更し、オンライン面接試験を実施した。出席者は、前年比で減少（令和2年度募集36人→令和3年度募集19人）し、合格者も減少（17人→12人）したが、コロナ禍の中で実施可能な活動を最大限実施した。 外国人留学生の入学定員については、国際学科の改編（令和5年度開設予定）が決定されたことにより、国際学科入学希望者選抜委員会において、入試制度、出席・入学実績、交流協定校からの受入れ実績、授業料減免状況等の現状把握を行うことと定め、改編の枠組みの中で、再検討することとした（令和3年度継続）。	a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 年度計画	令和2年度 実施実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
地域のニーズに留意しつつ、高大接続を推進し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	17	引き続き、沖縄県内の一般入試出願者数増加を目指す方策を立て、実行するとともにアドミッションポリシーの観点から現状を評価し、改善策を立てる。		令和2年度は、コロナ禍における学生募集活動及び入学者選抜方法の変更に注力し、その中で、一般選抜を含め、安全・安心な入試実施方法、かつ、出願者数を維持・向上するための方策を立て実行した。 具体的な取り組みは、次のとおり ①オンラインによる学生募集活動の実施(7-11月:入試説明会・相談会、8月・オープンキャンパス、9-1月:出張講座) ②書面を通じた沖縄県校長協会との入試説明会・意見交換会(8-9月) ③オンラインによる北部地域内高等学校進路指導担当教諭との高大接続勉強会(11月) ④すべての入試をオンライン化(9-3月) ⑤オンラインによる入学前教育(12-3月入学前学習、2月:入学前特別講座) このような取組みを通して、入学者選抜に関するニーズ・進路指導・学習指導状況の把握、大学の教育研究活動に対する理解促進、高大接続の質実化を図ることに努め、県内出願者数の増加及び2022年度以降の学生募集、入学者選抜の改革につなげている。 令和3(2021)年度 県内・県外別志願者数(総合型・学校推薦型・一般) く沖縄県内の一般選抜の出願率実績＞ 令和5年度 国際:前期27%(118/438)・後期23%(73/314) 看護:前期16%(27/173)・後期10%(13/130) 看護:前期43%(80/188)・後期46%(41/90) 全体:前期28%(225/799)・後期24%(127/534)・合計26%(352/1333) 令和2年度 国際:前期26%(125/481)・後期34%(76/224) 看護:前期11%(19/178)・後期9%(14/157) 看護:前期68%(104/152)・後期61%(63/87) 全体:前期31%(248/811)・後期31%(143/468)・合計31%(391/1279)	a	
	(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置					
学生や社会のニーズに留意しつつ、教育の計画・実施・評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備する。	18	教育の計画・実施、評価、改善のサイクルを運用し、アセスメント・ポリシーに基づく評価を継続する。	【内部質保証の推進】 令和2年度は、学長補佐(大学教育質保証・評価担当)1人を配置し、全学自己点検・評価委員会とIR室の連携を強化し、内部質保証を目的とした組織的な情報の収集・分析活動を実施した。 特に、機関別認証評価を受審するにあたり、全学自己点検・評価委員会の下、副学長を委員長としたPDCA推進部会を設け、評価ポートフォリオの作成の過程で明らかになった改善を要する点又は、課題(学力調査、授業評価アンケート、卒業研究評価、学生生活実態調査、科研費申請率調査で明らかになった課題)は、PDCA推進部会及び全学自己点検・評価委員会等で改善策を検討した。短期間で容易に取り組めるものは直ちに自己点検・評価委員会、企画戦略会議、学群・学科等の各教育組織、全学委員会、初年度において改善策が講じられるように調整を図った。 また、地知法の定めにより実施した「中期目標の期間における業務の業績(中期目標・中期計画の達成に向けた年度業績)」においても、点検・評価ポートフォリオ(自己点検評価書)を通じて、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを評価することできた。これらの課題を踏まえ、令和2年度から令和3年度までの取り組みを予定(計画)を作成し、第2期中期目標・中期計画の達成に努めた。 一方、教年単位での検討が必要な課題は、次期中期目標・中期計画へ反映させる方針とし、また、法人見込評価が「b」評価となる計画については、年度計画の見直しなど中期計画達成に努めた。 【IR室の取組み】 教育の計画・実施、評価、改善のサイクルを運用し、アセスメント・ポリシーに基づく評価を継続するため、以下のとおり計画し実施することができた。 ①アセスメント・ポリシーの全項目に関する情報の収集時期・担当部署・分析の手順を記した「教育質保証・評価手順書」をIR室にて作成した。次年度から、この手順書を活用することで、アセスメント・ポリシーに関わるPDCAサイクルの加速化に活用する。 ②①の作業と同時並行し、データの管理場所、収集されているデータ項目の確認を行うことが出来たため、IR室におけるデータ収集および分析スケジュールを設定することができた。このスケジュールを基に、今後は自己点検・評価委員会等で共有し、全学的な「評価体系図」を構築する。 ③令和元年度の情報収集を完了し、データの一元化を行った。 ④令和2年度のアセスメント・ポリシーに関わる分析データ情報収集・分析・報告書作成等のスケジュールを示した「教育質保証・評価手順書」に基づいたスケジュール表を作成した。今後、自己点検・評価委員会等で共有し、実施していく。 ⑤令和2年度のアセスメント・ポリシーに関わる情報収集・分析完了後、令和2年度アセスメント・ポリシーに基づく大学教育内部質保証・評価エビデンス集」を作成する。 ⑥本学のGAKUEN Systemに入力されたデータの部分的欠陥や入力フォーマットにある差異を解決するため、データワークリーニング作業を行った。	a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和2年度 年度計画	令和2年度 実施実績	法人評価	進行状況	広域評価 委員会等 コメント等																								
教員の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発（FD）を推進する。		19 教員の教育研究活動を適切に評価できる仕組みづくりを推進する。	「教員活動における年度目標・自己点検評価シート」の教員の活動状況について、自己点検・評価委員会において、情報共有を行った。 また、自己点検評価シートの管理方法について、次年度からスプレッドシートを用いた記入方法に変更し、効率的な運用体制の改善に繋げた。 なお、令和2年度の提出率は、次のとおりとなっており、国際学群の未提出者については、国際学群長、各学系長が情報共有を行い、未提出者への対応（督促）を行った。 <table><tr><th>学科・専攻</th><th>教員数</th><th>提出者</th><th>提出率</th></tr><tr><td>国際学群</td><td>47</td><td>39</td><td>83.0%</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>49</td><td>48</td><td>98.0%</td></tr><tr><td>リベラルアーツ機構</td><td>7</td><td>6</td><td>85.7%</td></tr><tr><td>国際文化研究科 (博士後期課程)</td><td>4</td><td>2</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>計</td><td>107</td><td>95</td><td>88.8%</td></tr></table> IR室では、教員の教育研究活動を適切に評価できる仕組みづくりを推進するため、自己点検・評価委員会とIR室が連携し、以下のとおり計画し実施することができた。 ①教員の教育研究業績自己評価に関わる「教員活動評価シート」をIR室にて電子化した。年次報告書作成に関わるアクセスメント・ポリシーの分析・可視化を実施し、執筆担当者へ分析結果の情報共有を行った。 ②IRに関する先行事例収集のため、「アメリカIR」および「大学評価コンソーシアム」会議にオンライン参加し、様々なIR及び大学運営に関する情報収集を行うことができた。特に、本学でも焦点となっている授業評価・教員・研究評価に関する話題は、国内のどの大学においても意見が分かっているという実情を知ることができ、大学独自で試行錯誤していく必要性を学んだ。 ③「教員毎のコマ数及び受講者数」の分析が容易に可能となった。 ④自己点検・評価委員会と連携し、「自己申告シート」の改善・電子化を行った。「教員活動における年度目標・自己点検評価シート」に関しても同様に電子化し、次年度から利用を開始する。	学科・専攻	教員数	提出者	提出率	国際学群	47	39	83.0%	人間健康学部	49	48	98.0%	リベラルアーツ機構	7	6	85.7%	国際文化研究科 (博士後期課程)	4	2	50.0%	計	107	95	88.8%	a		
学科・専攻	教員数	提出者	提出率																											
国際学群	47	39	83.0%																											
人間健康学部	49	48	98.0%																											
リベラルアーツ機構	7	6	85.7%																											
国際文化研究科 (博士後期課程)	4	2	50.0%																											
計	107	95	88.8%																											
20 教員の教育研究活動を推進するために必要な能力開発を行う。		20 教員の教育研究活動を推進するために必要な能力開発を【第1回】 テーマ：「名桜大学情報セキュリティポリシー及びICTを用いた遠隔授業の実施方法について」 参加者状況：専任教員94人（参加率91%） 研修会の目的：「教員の遠隔授業の実施方法に関する観点」からの教員資質向上の推進。 【第2回】 テーマ：「ICTを用いた遠隔授業の振り返り及び遠隔授業の実施方法の改善策について」 参加者状況：専任教員94人（参加率91%） 研修会の目的：「教員の遠隔授業の実施方法改善策に関する観点」からの教員資質向上の推進。 【第3回】 テーマ：「科研費申請等に関する総論及び個別申請書公開添削」 講師：名古屋市立大学学長 参加者状況：専任教員88人（参加率82%） 研修会の目的：「教員の研究に関する観点」からの教員資質向上の推進。 【第4回】 テーマ：「合理的配慮を要する学生の支援について～具体的事例をとおした配慮の方法～」講師：筑波大学DACセンター助教 参加者状況：専任教員64人（参加率60%）、専任事務職員21人（参加率41.2%） 研修会の目的：「障がい学生支援の観点」からの教員及び事務職員資質向上の推進。 【第5回】 テーマ：「ICTを活用した授業及びアカデミックアドバイザーの現状について」 参加者状況：専任教員57人（参加率53%） 研修会の目的：「アカデミックアドバイザーの観点」から課題と解決事例共有を目的とし、教員資質向上の推進。 【第6回】 テーマ：「沖縄で創作すること」講師：元琉球大学教授、詩人・作家 参加者状況：専任教員61人（参加率57%） 研修会の目的：リベラルアーツ機構が学生に対して教養教育を提供することから教養を深める機会提供及び教員資質向上の推進。 令和2年度実施したそれぞれの研修会で「研修会の内容」におけるアンケート調査を行ったところ、6回実施した研修会の満足度平均として83.8%の教員が「1. 満足」または「4. やや満足」と回答した。（第1回：74%、第2回：84%、第3回：100%、第4回：85.7%、第5回73.3%、第6回：85.7%） この結果を踏まえ、来年度も教員にとって有益な研修会を引き続き企画・実施する予定である。	S																											

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
17	教育ならびに学習の情報基盤および支援体制の整備を行い、教授機能の充実や学生の学習環境を整備するとともに、学習成果を可視化する効果的な学習管理を実現する。	21	学習成果可視化の先進地事例の情報を収集する。さらに、自己点検・評価委員会と連携し、3つのポリシー（AP、CP、DP）の履行状況の点検・評価に資する分析を実施する。	学習成果可視化の先進地事例の情報を収集すること、さらに、自己点検・評価委員会と連携し、3つのポリシー（AP、CP、DP）の履行状況の点検・評価に資する分析を実施すること、以下のとおり計画を実施することができた。 ①「アメリカIRJ」及び「大学評価コンソーシアム」(会議)にオンライン参加し、様々なIR及び大学運営に関する情報収集を行うことができた。可視化に関しては、企業が開発するデータベースセミナー等に参加し、技術的な情報収集を行った。 ②各学生の半期毎履修・取得単位・GPA推移がわかるように、Googleスプレッドシートを活用した可視化とPDF文書の配布プログラムを作成した。また、可視化ソフトウェアを活用し、効果的に可視化を行えるルーチンを作成することができた。 ③学習センターの「入退室・予約管理システム」に「利用者統計機能」を追加した。 ④学習センター利用学生の利用回数・滞在時間を自動で計算できるように予約入退室システムを改良した。連携授業科目に対するフィードバックを行うことができた。教習学習センターでは利用実績のある学生と成績との相関を調べることができた。 ⑤1年次一斉学力テスト及び2年次英語能力調査のデータ収集を完了した。また、2年次英語能力調査に関わる分析・可視化を行い、年度報告書作成担当者に分析データの共有者を行った。 ⑥紙媒体で行われていた卒業研究評価のルーブリックを電子化し、データの収集と分析が容易に行えるようシステム設計を行った。評価結果を、メールにて各学生へ配布(PDF形式)、学修のフィードバックを実施した。また、卒業研究評価の分析・可視化を実施し、関係部局へ報告した。 ⑦PDF委員会と連携し、各教員が担当する科目の授業評価アンケート結果をUniversal Passport上でリーダーチャートにより経年変化が確認できるようになった。また、授業評価アンケートの詳細分析・可視化を行い、関係部局へ情報共有を行った。	a	
18	学内だけでなく地域や海外における教育学習活動を積極的に支援・コーディネートできる専門職員の育成を行う。	※中期計画達成済み				
19	学生や社会のニーズに柔軟に対応する教育研究を行うため、必要な教育研究組織を再編・整備する。	22	学生や社会のニーズを把握した上で、必要に応じて教育研究組織の再編について検討を行う。	国際学群では、国際学群年次報告書(2019年度)において現在の自己点検・評価活動を推進した。また、国際学群改編検討委員会にて、国際学群の再編について検討を進めた。 スポーツ健康学科では、名桜大学大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)設置に向けて、設置検討委員会を設置した。設置検討委員会において、教育課程WGを立ち上げ、開設科目や取得を目指す教員免許について検討した。 また、担当予定教員に科目と科目概要の作成を依頼した。大学院設置の準備は進められたが、開設は令和5年度を目標とすることとなった。 看護学科では、看護学教育カリキュラムの改定は社会的ニーズを踏まえているため、新カリキュラム案が完成見込みとなった。 また、看護教育研究組織の再編として看護学科の母性看護領域と助産学専攻科の教員配置をプール制に変更した。 国際文化研究科(修士課程)では、演習担当候補教員の業績審査を実施し、7人が適格と判断された。演習担当教員の増加に伴い、研究指導体制が整った。 看護学研究科(修士課程)では、令和4年(2022)度の看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)の設置に向けて、教育課程WGを立ち上げ、看護学研究科の教育課程を踏まえ、博士後期課程設置のアンケート調査や沖縄県(21世紀ビジョン等)からの提言を基に社会のニーズを検討した。同時に、コンサルテーション及び文部科学省へ事前相談等を重ねた結果、令和3年3月18日付で、「1名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)課程変更認可申請書」を文部科学大臣へ提出した。 また、高度看護実践教育課程、NP(大学院)における保健師養成についての情報収集は、新型コロナウイルスの影響で情報収集が困難であったが、日本看護系大学協議会及び九州・沖縄高度実践看護活動促進協議会からweb配信を通して情報収集ができた。 さらに、院生を対象に学生生活調査を実施し、学生の評価及び意見を研究科委員会で共有し、次年度の学生支援及び教育指導に役立てた。 教務課では、全学教務委員会等とおして、各学系・学科の教務委員と調整を重ね、(概ね)滞りなく非常勤講師を確保した。 総務課では、地域貢献と研究活動を推進し、効果的な事務組織の運営を図るため、事務組織体制の見直しを行い、地域連携と環太平洋地域文化研究所を「地域連携研究推進課」と統合した。 また、新年度の教育研究組織へのスムーズな移行を進めるため、教員の採用・昇任に係る開始時期を見直した。	a	

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和2年度 年度計画	令和2年度 実績	法人評価	広域評価	広域評価委員会 コメント等																																									
(4)学生支援に関する目標を達成するための措置																																															
23	全ての学生に対して充実し、かつ健全な学生生活を保証するため、教職員と学生が協働し、入学から卒業までの総合的な学生支援活動を強化する。	健康診断(受診率100%)を活用した個別健康支援方を策を維持・発展させる。また、大学適応のためのピアサポートや、障がい学生支援、後援会と連携した学生の課外活動に対する支援を推進する。	健康診断受診率は、全学で91.7%(学群:89.0%、学部:97.3%、看護:98.5%)となり、多くの学生へ健康指導を行うことができた。 令和2年10月30日(金)オンライン(Teams)を利用し、筑波大学DACセンター助教による「合理的配慮を要する学生の支援について(具体的な事例をとった配慮の方法)」をテーマに、FD・SD研修会を開催した。教職員85人の参加があった。 課外活動において新型コロナウイルスの影響で西日本・九州大会等が大幅減となったが、11件(学生課補助金:290万円、後援会補助金:145万円)の補助を行った。	a																																											
		24	支援及び学内の各種奨学金制度のあり方を検討する。				学生課では、学生に対する奨学金等の支援を、次のとおり行った。 ・国の高等教育支援制度による授業料減免 (前期2396人採用:1億206万6,150円、後期358人採用:7,769万1,200円、 家計急変:96万7,550円、合計:1億8,072万4,900円) ・コロナの影響で経済的に困難している学生を対象に大学独自の緊急給付金 (1人5万円×1,980人/9,900万円支給) ・「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」 ・(1人20万円×155人/3,100万円支給 ・1人10万円×747人/7,470万円支給) ・外部寄付金を活用した奨学金 (10人採用/1人×10万円、合計:100万円) ・名格大学奨学金																																								
			<table><tr><th>種類</th><th>学部等</th><th>人数</th><th>支給総額</th></tr><tr><td rowspan="2">学業奨励</td><td>国際学群</td><td>26</td><td>340</td></tr><tr><td>スポーツ健康</td><td>14</td><td>160</td></tr><tr><td rowspan="3">スポーツ</td><td>看護</td><td>10</td><td>120</td></tr><tr><td>団体</td><td>3</td><td>50</td></tr><tr><td>個人</td><td>6</td><td>80</td></tr><tr><td rowspan="4">大学院</td><td>国研究科(修士)一般</td><td>1</td><td>24</td></tr><tr><td>国研究科(修士)留学</td><td>1</td><td>24</td></tr><tr><td>国研究科(博士)</td><td>1</td><td>24</td></tr><tr><td>国研究科(修士)</td><td>2</td><td>48</td></tr><tr><td>助産学専攻</td><td>助産学専攻</td><td>1</td><td>24</td></tr><tr><td>学長奨学金</td><td>—</td><td>14</td><td>90</td></tr></table> 入試・広報課では、沖縄県北部12市町村等出身者を対象とする「やんばる奨学金」について、令和3年度以降のあり方について検討した。その結果、主として次の理由をもって、令和3年度から廃止するとの結論に至った。 【廃止する主な理由】 ①地域内学生の入学金は、地域外学生の半額であり、「やんばる奨学金」の出願有資格者にあっても適用されており、優遇措置がすでにとられていること。 ②学校推薦型選抜「北部枠推薦」の出願有資格者は、「やんばる奨学金」の出願有資格者が含まれており、北部出身者を奨励する制度が既に確立されていること。 ③奨学金にあっては、入学後の学生の学習意欲を喚起する目的へとシフトし、新たな奨学金創設を検討すること。 国際交流センターでは、海外協定大学派遣留学奨学金制度に基づき、令和元年度に支給した13人の奨学生の選考方法、派遣留学期間における学業成績等、1年間の実施例を検証した結果、支給基準における公平性が保たれており、問題はなかった。その結果、令和2年度前期よりメキシコへ派遣した学生1人に派遣留学奨学金(年間50万円)を支給した。 また、後期派遣留学学生については、東南アジアに1人(年間25万円)、中国語圏に5人(年間1人25万円)、計6人に派遣留学奨学金の支給が決定されたが、コロナ禍により、留学は中止となったため、令和3年度後期に継続実施する予定である。	種類	学部等	人数	支給総額	学業奨励	国際学群	26	340	スポーツ健康	14	160	スポーツ	看護	10	120	団体	3	50	個人	6	80	大学院	国研究科(修士)一般	1	24	国研究科(修士)留学	1	24	国研究科(博士)	1	24	国研究科(修士)	2	48	助産学専攻	助産学専攻	1	24	学長奨学金	—	14	90	a	
種類	学部等	人数	支給総額																																												
学業奨励	国際学群	26	340																																												
	スポーツ健康	14	160																																												
スポーツ	看護	10	120																																												
	団体	3	50																																												
	個人	6	80																																												
大学院	国研究科(修士)一般	1	24																																												
	国研究科(修士)留学	1	24																																												
	国研究科(博士)	1	24																																												
	国研究科(修士)	2	48																																												
助産学専攻	助産学専攻	1	24																																												
学長奨学金	—	14	90																																												

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	進行状況 法人評価	広域評価 広域評価委員会 コメント等																																																													
全ての学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。		25 個別就職相談と就職支援活動を維持・発展させ、総合的なキャリア教育、キャリア形成支援の体制を強化する。	中期目標・計画及び年度計画の達成に向け、下記のとおり成果を取めた。 ①3年次対象の「求職・進路支援カード」のR3年3月末現在の提出率は、『89%』であった。 次の表は、学科等別の数値である。 <table><tr><th>所属</th><th>提出対象 学生数</th><th>提出済 学生数</th><th>提出率</th></tr><tr><td>国際学群</td><td>304</td><td>280</td><td>92%</td></tr><tr><td>スポーツ健康学科</td><td>104</td><td>95</td><td>91%</td></tr><tr><td>看護学科</td><td>83</td><td>80</td><td>96%</td></tr><tr><td>合計</td><td>491</td><td>455</td><td>93%</td></tr></table> ②4年次の就職希望者に対して、キャリア支援課及び就活コーディネーターの活用を促進するとともに、ゼミ担当教員と協働で就活状況の確認を(複数回)行いながら就職(内定)率の向上に努めた。 次の表は、令和2年度卒業生就職(内定)状況(学科等別)の数値である。【令和3年5月1日確定値】 <table><tr><th>所属</th><th>卒業生数</th><th>就職 希望者</th><th>内定者</th><th>内定率</th></tr><tr><td>国際学群</td><td>273</td><td>221</td><td>179</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>スポーツ健康学科</td><td>90</td><td>70</td><td>64</td><td>91.4%</td></tr><tr><td>看護学科</td><td>86</td><td>78</td><td>78</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>大学全体</td><td>449</td><td>369</td><td>321</td><td>87.0%</td></tr></table> ③公務員採用試験及び簿記検定を例年とおり実施し、受講者の要望に対応した。 (受講申込者数:51人) ④就職支援金は、延べ人数73人に対し1,001,490円支給した。 ⑤学外よりキャリア支援の専門家を招き、面接対策、筆記試験対策、インターシシップ準備、マナー講座等のキャリアガイダンスを23回計画したが、新型コロナウイルスの影響により、4回を遠隔システム、18回を対面にて実施した。「女子学生対象フレッシュヤーズメイクアップ講座」は中止となった。延べ参加数1,055人であった。 また、国際学群3年次対象「就活・進路ガイダンス」(R2.7.12)、スポーツ健康学科2年次キャリア秋季セミナー(R2.11.1)を実施し、学生のキャリア形成を支援した。 ⑥学内合同企業説明会(R2年4/14～16)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 また、看護学科及び医療情報専攻対象の病院合同説明(R3年3/2)は、遠隔システムを用いて開催した。 ⑦キャリア教育に関する主な授業における受講状況は、次のとおり。 <table><tr><th>科目名</th><th>受講者</th></tr><tr><td>インターシシップ基礎(国際学群)</td><td>150</td></tr><tr><td>インターシシップ実践(国際学群)</td><td>122</td></tr><tr><td>ホテル実務(国際学群)</td><td>4</td></tr><tr><td>病院実務Ⅰ(国際学群)</td><td>9</td></tr><tr><td>インターシシップⅠ(スポーツ健康)</td><td>12</td></tr><tr><td>インターシシップⅡ(スポーツ健康)</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>299</td></tr></table> ⑧就職相談に関する学生のニーズを勘案しながら、キャリアカウンセリング(相談件数:2,179件)を実施した。 ※昨年度1,589件	所属	提出対象 学生数	提出済 学生数	提出率	国際学群	304	280	92%	スポーツ健康学科	104	95	91%	看護学科	83	80	96%	合計	491	455	93%	所属	卒業生数	就職 希望者	内定者	内定率	国際学群	273	221	179	81.0%	スポーツ健康学科	90	70	64	91.4%	看護学科	86	78	78	100.0%	大学全体	449	369	321	87.0%	科目名	受講者	インターシシップ基礎(国際学群)	150	インターシシップ実践(国際学群)	122	ホテル実務(国際学群)	4	病院実務Ⅰ(国際学群)	9	インターシシップⅠ(スポーツ健康)	12	インターシシップⅡ(スポーツ健康)	2	計	299		
所属	提出対象 学生数	提出済 学生数	提出率																																																															
国際学群	304	280	92%																																																															
スポーツ健康学科	104	95	91%																																																															
看護学科	83	80	96%																																																															
合計	491	455	93%																																																															
所属	卒業生数	就職 希望者	内定者	内定率																																																														
国際学群	273	221	179	81.0%																																																														
スポーツ健康学科	90	70	64	91.4%																																																														
看護学科	86	78	78	100.0%																																																														
大学全体	449	369	321	87.0%																																																														
科目名	受講者																																																																	
インターシシップ基礎(国際学群)	150																																																																	
インターシシップ実践(国際学群)	122																																																																	
ホテル実務(国際学群)	4																																																																	
病院実務Ⅰ(国際学群)	9																																																																	
インターシシップⅠ(スポーツ健康)	12																																																																	
インターシシップⅡ(スポーツ健康)	2																																																																	
計	299																																																																	
					a																																																													

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
2. 研究に関する目標を達成するための措置						
名桜大学の特色を生かした研究(観光、健康、経営情報、国際文化等)を明確にし、連携しつつ推進する。	26	大学の特色を活かす研究(北部地区の自然環境を活かす研究、地域における教育・医療に関する研究、環太平洋地域に在在する沖縄県系ネットワークに関する研究、環太平洋地域の社会・文化・自然に関する研究等)を引き続き推進し、研究所における研究についてはプロジェクト型研究を中心とし、全学の研究活性化を図る。 また、学長裁量経費による学際的研究を推進する。	「学際的共同プロジェクト研究」16件及び学長裁量経費による「基礎形成事業、アジアの平和と未来プロジェクト」、「地域貢献研究」18件について、各研究者が計画どおり遂行した(「学習支援センター」と授業との連携に関する研究13件は総務課が担当)。 また、研究所紀要「環太平洋地域文化研究№2(通算№30)」に係る投稿を全所員及び研究員へ募り、原著論文8本、研究ノート5本他、合計20本の著作を掲載した。加えて、研究所紀要初稿の試みとして学外の著名な研究者による特別寄稿を掲載した。	a		
	27	編集発行委員会を中心とし、『琉球文学大系』刊行事業を推進する。	インデザイン業務を外注し、第1巻「おもろさうし」の制作に着手した。前年度に引き続き、出版社候補先との調整を行った。 また、文学・歴史・民俗及び地誌ごとに研究会を実施し、各巻の刊行年次計画に沿った作業を推進した。	a		
	28	地域のニーズにあった研究所指定課題を「特定研究」として、地域のホスピタリティに関する研究を推進する。 また、学長裁量経費による地域貢献研究プロジェクト研究を推進する。	特定研究「地域とホスピタリティ」に関する研究を昨年に引き続き実施した。 また、研究成果の公開方法について研究所運営委員会にて検討し、コロナ禍の現状を踏まえ、紀要への掲載等も含め柔軟に対応する方針を定めた。 さらに、学長裁量経費による地域貢献研究プロジェクト研究8件を各研究者が計画的に遂行した。	a		
	29	海外の協定大学との研究者交流を促進する。	令和元年度開催の国際シンポジウムに論考を加えた書籍「琉球言語と文化の未来」を副所長を中心に編集し、岩波書店から全国へ向け発刊した。 また海外協定大学との共同研究推進に向け、全所員に対し国内外協定大学との研究交流の実績に関する調査を実施した。	a		
	30	本学教員と国内協定校教員間の共同研究を進めるとともに、研究所等の附属施設間での共同研究を推進する。	研究所運営委員会において協定大学との共同研究の推進策を検討するとともに、全所員に対し国内外協定大学との研究交流の実績に関する調査を実施した。	a		
研究支援体制を充実・強化するため、研究員助成、研究環境の整備、図書館サービスの向上を推進する。	31	サハティカル制度の周知も含めて、企画戦略会議を中心として、今後の研究支援体制を充実・強化するためのの方策を検討する。また、学内研究助成の利用推進を図る。	サハティカル制度の周知し(学部長等推薦)を行い、募集した結果、春季には7人(国際学群3人、看護学科3人、リベラルアーツ機構1人)の利用者があった。 【再掲No.26】 研究所では、「学際的共同プロジェクト研究」16件および学長裁量経費による「基礎形成事業、アジアの平和と未来プロジェクト」、「地域貢献研究」18件について、各研究者が計画どおり遂行した(「学習支援センター」と授業との連携に関する研究13件は総務課が担当)。 また、研究所紀要「環太平洋地域文化研究№2(通算№30)」に係る投稿を全所員及び研究員へ募り、原著論文8本、研究ノート5本他、合計20本の著作を掲載した。加えて、研究所紀要初稿の試みとして学外の著名な研究者による特別寄稿を掲載した。	a		
	32	本学の研究環境の課題を検討し、改善に努める。	施設整備検討委員会では、従来、個々に停電時の対応を行っていた講義棟101教室と第3研究棟にある実験室を研究棟1階に集約することで、サーバ室も含め対応が出来るよう改修を行った。 図書棟では、毎朝の館内消毒、手指消毒液の各所設置、座席配置の工夫、掲示による予防啓発、及びソーシャルディスタンス確保の巡回指導等を実施することで、新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策を徹底し、施設利用の促進を図った。また、リモート・アクセスサービスについては、セキュリティや予算等の諸課題の精査を行い、学外からのアクセスの実施可能性の検討を進めた。 さらに、新館2階の閲覧スペースの約半分をオンライン授業の受講生専用として提供することで、教育研究サービスを向上させた。 国際学群では、次年度の研究環境の整備として、PCの定期的な整備について大学との調整を進めた。また、3人の教員を推薦し、試行的サハティカル制度を推進した。 国際文化研究科(修士課程)では、研究棟1階から図書館2階(第3研究棟)へ研究生室及び講義室を移動した。 また、講義・演習用ホワイトボード等を設置し教育研究環境を整備した。 看護学研究科(修士課程)では、実験研究室の移動に伴い、実験に関連する高額備品の購入をはじめ実験研究室の環境整備を実施した。大学院研究生の整備については、3月末に工事が完了し、研究生への教育環境等が整備できた。 また、研究室で管理・保管していた備品については、大学院研究生室で管理・保管することができた。 研究所では、本学所員の推薦により受け入れた研究員に供用するため、研究室4室及び共同研究室1室を整備した。 また、科研費代表者及び分担者に対し、助成金執行に係る支援を行った。	a		
図書館増改築工事と新たに設置した設備を含め、図書館システムの活用促進、貴重図書の整備に向けた取り組みや機関リポジトリの設置等、教育、研究支援のサービスを更に強化する。	33	図書館増改築工事と新たに設置した設備を含め、図書館システムの活用促進、貴重図書の整備に向けた取り組みや機関リポジトリの設置等、教育、研究支援のサービスを更に強化する。	図書館増改築による新設備や新システムを利用案内パンフレットやHP等で周知・広報することで、活用の促進を図った。貴重図書の整備に向けた取り組み(帯巻調査と湧川文庫建設の統廃合)については、新型コロナウイルス災禍により実施を延期し、次年度実施に向けた予算措置をとった。本学のリポジトリをJAIRO Cloudへ移行し一般公開することで、研究教育支援のサービスを向上させた。 また、学生による読書の実施により学生のニーズによりマッチした蔵書の充実を図り、教育支援サービスを強化した。	a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和2年度 年度計画		令和2年度 業務実績		進行状況		広域評価委員会 コメント等																																																																										
研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営への教員の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。					※中期計画達成済み																																																																													
					※中期計画達成済み																																																																													
研究費等の開催により、研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する教職員の意識を向上させる。	34	外部講師を招いての研修会に加え、日本学術振興会研究倫理eラーニングの受講を推進する。	公的研究費コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修については、全所員・研究員に参加を義務付けており、今年度は、コロナ禍のため外部講師による動画配信を実施し、全所員・研究員が受講した(受講率100%)。 また、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニング(eJCORRまたはeAPRN)を3年に1回受講することとを令和2年度より義務付けた。その結果、受講率は14.2%(※令和3年5月1日時点の受講率は72.1%)であった。この受講状況を踏まえて、次年度に向けて個人研究費の申請にあたって毎年4月に全教員が提出する研究計画書及び研究倫理審査申請時に提出する申請書に、研究倫理eラーニング受講種類、受講年月日を記載するよう様式を変更し、全所員の意識を高める対策を行った。 ※実績ではないが、参考値として記載	a																																																																														
	35	外部資金獲得に向けた情報共有として研究費の説明会を実施する。 また、企業等の研究費助成については学内メール、学内電子掲示板により適切に提供し、外部資金獲得を支援する。	外部資金獲得に向けたFD研修会及び個別相談会をオンラインにより実施した。 また、研究所による研究費説明会をオンライン及びオンデマンドで実施し、企業等の研究費助成については学内メール、学内電子掲示板により情報の提供を行った。	a																																																																														
	36	科研究申請について、令和3年度の申請率(申請可能者)が80%以上、採択率20%以上を達成する計画を策定し、推進する。そのため、引き続き、外部資金獲得を目指す基礎的研究として、研究助成(学際的共同プロジェクト研究、新発採育者助成、地域貢献研究萌芽的プロジェクト研究、科学研究費等獲得インセンティブ研究)を行う。 科研究の申請率と採択率は次のとおり。 ・令和3年度申請率(申請者61件、学内全体の申請率6.4%)	令和3年度の科研究申請率(申請可能者)80%以上、採択率20%以上の達成へ向けた取り組みとして、外部資金獲得を目指す基礎的研究の助成(学際的共同プロジェクト研究6件、地域貢献研究萌芽的プロジェクト研究8件、科学研究費等獲得インセンティブ研究6件)を実施した。	a																																																																														
					<table><tr><th>学科・専攻</th><th>申請者数 (人)</th><th>採択者数 (人)</th><th>採択率 (%)</th><th>申請者数 (人)</th><th>採択者数 (人)</th><th>採択率 (%)</th></tr><tr><td>国際学群</td><td>1</td><td>17</td><td>0</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td><td>20</td><td>42</td><td>80%</td></tr><tr><td>スモールグループ健康学科</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td><td>18</td><td>38%</td></tr><tr><td>看護学科</td><td>1</td><td>16</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>19</td><td>28</td><td>78%</td></tr><tr><td>リベラルアーツ学群</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>7</td><td>71%</td></tr><tr><td>大学院 (国際文化研究科 (修士後期課程))</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td><td>28%</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td><td>42</td><td>1</td><td>7</td><td>2</td><td>0</td><td>61</td><td>96</td><td>64%</td></tr></table>					学科・専攻	申請者数 (人)	採択者数 (人)	採択率 (%)	申請者数 (人)	採択者数 (人)	採択率 (%)	国際学群	1	17	0	5	1	0	20	42	80%	スモールグループ健康学科	0	3	1	0	2	1	0	7	18	38%	看護学科	1	16	0	2	0	0	0	19	28	78%	リベラルアーツ学群	0	5	0	0	0	0	0	5	7	71%	大学院 (国際文化研究科 (修士後期課程))	0	1	0	0	0	0	0	1	4	28%	計	2	42	1	7	2	0	61	96	64%		
学科・専攻	申請者数 (人)	採択者数 (人)	採択率 (%)	申請者数 (人)	採択者数 (人)	採択率 (%)																																																																												
国際学群	1	17	0	5	1	0	20	42	80%																																																																									
スモールグループ健康学科	0	3	1	0	2	1	0	7	18	38%																																																																								
看護学科	1	16	0	2	0	0	0	19	28	78%																																																																								
リベラルアーツ学群	0	5	0	0	0	0	0	5	7	71%																																																																								
大学院 (国際文化研究科 (修士後期課程))	0	1	0	0	0	0	0	1	4	28%																																																																								
計	2	42	1	7	2	0	61	96	64%																																																																									
					<table><tr><th>学科・専攻</th><th>申請者数 (人)</th><th>採択者数 (人)</th><th>採択率 (%)</th><th>申請者数 (人)</th><th>採択者数 (人)</th><th>採択率 (%)</th></tr><tr><td>国際学群</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>13</td><td>8%</td></tr><tr><td>スモールグループ健康学科</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>0%</td></tr><tr><td>看護学科</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>21</td><td>14%</td></tr><tr><td>リベラルアーツ学群</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0%</td></tr><tr><td>大学院 (国際文化研究科 (修士後期課程))</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0%</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>44</td><td>8%</td></tr></table>					学科・専攻	申請者数 (人)	採択者数 (人)	採択率 (%)	申請者数 (人)	採択者数 (人)	採択率 (%)	国際学群	0	1	0	0	0	0	0	1	13	8%	スモールグループ健康学科	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0%	看護学科	0	2	0	0	1	0	0	3	21	14%	リベラルアーツ学群	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0%	大学院 (国際文化研究科 (修士後期課程))	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0%	計	0	3	0	0	1	0	0	4	44	8%
学科・専攻	申請者数 (人)	採択者数 (人)	採択率 (%)	申請者数 (人)	採択者数 (人)	採択率 (%)																																																																												
国際学群	0	1	0	0	0	0	0	1	13	8%																																																																								
スモールグループ健康学科	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0%																																																																								
看護学科	0	2	0	0	1	0	0	3	21	14%																																																																								
リベラルアーツ学群	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0%																																																																								
大学院 (国際文化研究科 (修士後期課程))	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0%																																																																								
計	0	3	0	0	1	0	0	4	44	8%																																																																								
大学の特色を生かした研究、地域の課題解決に向けた研究、国内外の協定大学との研究交流を推進するため、全学の研究組織の体制を見直し、総合研究所を地域のシンクタンクとしても位置づける。					※中期計画達成済み																																																																													
総合研究所を整備・再編する。					※中期計画達成済み																																																																													

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 業務実績	進捗状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
※中期計画達成済み					
32	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 地域のニーズ・課題を把握し、共同研究や実証研究を推進する体制を整備するとともに、地域貢献活動を推進する。				
33	名桜大学と北部12市町村が連携し、地域の観光、医療や健康増進活動等に取り組む。	37	【健康・長寿サポートセンターの取り組み】 ・断続的ではあるものの、教員・学生による地域貢献活動を継続し、延べ5団体の地域貢献活動への支援を行った。 ・ヘルスサポートによる健康支援活動を東村や大宜味村の自治体と連携のうえ、実施した。 【看護実習教育研究センターの取り組み】 ・オンラインにより10企画(うち新型コロナウイルス感染拡大防止のため、21企画中止)の研修会を実施し、保健医療福祉系人材支援活動を継続した。 【北部教育研修センターの取り組み】 - 令和2年度のスーパーディッチャーを招聘しての研修会は、新型コロナウイルス感染防止の観点からオンライン研修に切り替え予定した9回の教育講演会及び公開授業等を実施することができた。授業力向上や自己研鑽等の意欲の向上に繋がったという評価を受けた。【教員養成講座】は、教員候補者選考試験に20人の合格者を出すことができた。 また、教科研修会については、各校科の授業づくり研修会(小学校国語、小学校算数、小学校理科、小学校社会、中・高数学、中学校社会、中学校英語)が実施できた。(事業費16,234千円) 【地域連携講座の取り組み】 - 北部振興会の会館へ地域連携機構職員を委員として派遣し、2月に産学官連携のシンポジウムを開催する計画であったが、沖縄県の緊急事態宣言の発出により、中止となった。	a	
34	北部12市町村と連携し、多様な学習機会を提供するとともに、大学の持つシーズを活用して、積極的に協働する。	38	北部12市町村と連携し、大学のシーズを活用した研修会等を開催する。 また、学内施設の地域への開放と多様な学習機会の提供及び生涯学習の推進を図る。 地域連携機構では、オンラインで観光英語による英会話実習講座(受講者5人)、「データ分析入門講座(受講者3人)」、「ホームページの運用対策講座(受講者2人)」の3講座を実施した。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、対面によるシリーズ公開講座(インタープリテーション8回連続講座:受講者7人)を10・11月に実施した。そのほか、令和3年度に実施予定の韓国語講座について担当講師と調整を行い、開講の準備を急いだ。 北部教育研修センターでは、アクティブラーニング合同授業(授業力向上研修)は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、3月に実施することが出来た。 また、小学校プログラミング研修会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次年度の地域連携機構の公開講座にて実施予定となった。 施設では、年度当初は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、沖縄県の動向を踏まえた。学内タスクフォース会議の決定により、施設の貸出しが見送られていた。その後、公共機関等外部からの貸出要請に応えるべく、令和2年7月に感染防止対策を講じた学外者向けの施設利用ガイドラインを策定した。施設課において、貸出要請の内容を精査した後、本学の活動指針に基づき、当該ガイドラインの感染防止対策を促した上で施設貸出を行った。 教務課では、学内タスクフォース会議で決定された新型コロナウイルス感染防止対策を実施するため、シニアティズン(満60歳以上)の健康と安全を守る目的から、前半期・後半期ともに受入れを見送った。 なお、令和3年度の受入れについては、学内タスクフォース会議の動向を踏まえながら、準備を進めていく。 図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学内決定に基づき、一般利用者の附属図書館利用を禁止した。今後はコロナ禍の終息をまって、地域への施設の開放と学習機会の提供を推進していく。	a	

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 業務実績		進行状況		広域評価委員会 コメント等
			令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	法人評価	広域評価	
35	設立団体及び北郡12市町村との連携により、児童・生徒の学習支援、教育文化の向上に資する支援を強化する。		39 「北郡教育研修センター」施設受入れの最終年度事業として、当初計画に基づき「授業力向上」、「教職員養成講座」、「教科研修」等の事業を推進する。	令和2年10月26日に学生会館SAKURAJIMにおいて、「令和2年度第1回（通算第6回）北郡広域市町村圏事務組合と各校大学との連携会」を開催し、本学教職員及び学生の地域での活動報告や、北郡広域市町村圏事務組合が実施した大学関連事業の報告が行われた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人数を制限して実施したことから、各市町村教育長及び議会議長の参加は見送られた。 令和2年度の地域への教育文化の向上に資する支援活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりその大部分が実施できなかった。	b		
36	地域貢献・連携活動への学生の参画、さらに大学の人材、施設、機材を活用した教育プログラムを開発し、稼働させる。		40 「北郡教育研修センター」施設受入れの最終年度事業として、当初計画に基づき「授業力向上」、「教職員養成講座」、「教科研修」等の事業を推進する。	授業力向上研修は、県外からのスーパーティーチャーを講師として、オンライン研修に変更し、予定回数実施した。 教職員養成講座は、前期は講座開始が遅れたものの、学生が2次試験対策に多数参加し、コロナ禍のため対面・オンラインでの模擬授業、面接指導を実施し多くの合格者を出した。現役生のための教職員養成講座入門講座を新1年に開講し、次年度の採用試験に向けて講座を開始できた。 教科研修の交流会については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から自席を余儀なくされたが、優秀教員の授業づくりの実践事例やスーパーティーチャーの研修資料等の報告と合わせて実践事例集にまとめ、小・中学校の教員に配布し、活用してもらうこととした。	a		
37	大学のシーズと地域のニーズをマッチングさせるために、大学の地域貢献・連携活動を積極的に広報する。		※中期計画達成済み				
38	琉球大学との連携事業であるCOC+を沖縄県、北郡12市町村と連携し、地域への人材の定着に関する取り組みを推進する。		41 これまでのCOC+を踏まえて、関連する公開講座及び地域連携を推進する。	COC+事業の継続として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる「観光英語による英会話実践講座」（受講者5人）、「データ分析入門講座」（受講者3人）、「ホームページの運用対策講座」（受講者2人）の3講座を実施した。 また、COC+事業の成果物である「名桜大学別専攻（地域マネジメント）」の申請は、21件（国際学群20件、スポーツ健康学科1件）あり、全員に対して認定証を発行した。	a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
4 国際化に関する目標を達成するための措置						
海外の大学等との交流等を通して、教育研究活動の国際化に対応できる教員及び職員的能力開発を行う。	42	協定大学を中心とした海外の大学等との連携・交流を引き続き促進し、教員的能力開発を行う。	国際交流センターでは、協定大学を中心とした海外の大学等との連携・交流を促進するための窓口として、海外協定大学であるレスブリッジ大学やデラウェア大学からの共同研究構想の情報を教員と共有した。コロナ禍により今後の連携・交流はICTのさらなる活用が必要になるため、研究等の連携・交流の窓口として引き続き促進していく。 国際学群では、国際学群教員によるICTを活用した海外大学との交流の取り組みとして、①グアム大学共同プロジェクト：日本語練習パートナー（6月、4回）、②マレーシア国際イスラム大学（International Islamic University Malaysia, IIUM）との交流（8月、2回）、③タイ・チェンマイ大学（Chiang Mai University）との交流（2月）、④エコツーリズム台湾代表をゲストに招いてのウェブ授業の開催（1月）、⑤ハワイ大学マノア校教授との共同授業（4～8月、15回）を実施した。 スポーツ健康学科では、新規に交流プログラムを構築する予定であった国立台湾運動大学との連携は、新型コロナウイルス感染症の影響により推進することができなかった。 また、台湾師範大との学術的交流も同様に実施できなかった。 看護学科では、新型コロナウイルスパンデミックの影響により全学的に海外渡航禁止となった。そのため、海外交流・連携教育研究における教員的能力開発の一環として、国際看護学ⅠにおいてICTを活用し、タイ王国NGOと協働でオンライン授業を実施した。 リベラルアーツ機構では、南関大学外国語学院と学術教育交流に関する協定締結に向けて、同学院副院長と話し合いを進めた。海外スタディツアーの共同事前学習の実施、中国語現地語学研修の単位化、国際的な共同研究の促進、国際シンポジウムの開催等の共通認識を得た。 研究所では、当研究所運営委員会において協定大学との共同研究の推進策を検討するとともに、全所員に対し国内外協定大学との研究交流の実績に関する調査を実施した。	a		
	43	職員が海外の協定大学訪問等を通して、国際交流の発展に対応できる能力の開発（SD）を継続する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け海外外交協定大学等への訪問（交流）がすべて中止となり、SD研修が実施できなかった。 しかし、コロナ禍における海外協定大学への派遣及び交換留学生の受入に関して、外務省や危機対応サポート企業の情報を基に派遣の基準や選考プロセスなどの対応方法を検討し、学内スタッフフォーラムなどで議論を行うことで、国際的な危機対応の基準や知識などのノウハウを教職員間で共有し蓄積することができた。	b		
	44	外国人留学生の募集活動を精力的に行うと同時に、外国人留学生の入学定員及び募集のあり方について継続して検討する。	【再掲No.16】 令和2年度の募集活動は、コロナ禍において当初計画を変更し、「国内の日本語学校等へのDMの送付」「オンライン進学相談」を実施した。また、入学選抜方法を変更し、オンライン面接試験を実施した。出願者は、前年比で減少（令和2年度募集36人→令和3年度募集19人）し、合格者も減少（17人→12人）したが、コロナ通の中で実施可能な活動を最大限実行した。 外国人留学生の入学定員の見直しについては、国際学群の改組（令和5年度開始予定）が決定されたことにより、国際学群入学選考委員会において、入試制度、出願・入学実績、交流協定校からの受入れ実績、授業料減免状況等の現状把握を行うにとどめ、改組の特報の中で、再検討することとした（令和3年度継続）。	a		
	45	外国人留学生への学生支援及びキャリア支援を継続する。	令和2年度は、正規留学生46人（学部生39人、大学院生7人）、海外協定大学受入交換留学生17人（前期：14人【新規：1人】国1大学1人、継続：5人国・1地域5大学13人）、（後期：3人【継続：2人国2大学3人】）、大学院研究生3人、合計66人（延べ）の外国人留学生に以下の支援を行った。 また、キャリア支援課と協働しながら、定期的に日本国際教育交流協議会からの留学生就職情報を本学外国人留学生に提供した。さらに、沖縄県から派遣された「就活コーディネーター」による支援体制について、外国人留学生への利用を促した。 ①教育支援 ○国際交流センター運営委員会として新規採用の日本語担当専任教員に委員会へ加わってもらい、外国人留学生の日本語教育と支援体制（正課外）を強化した。 ②学生支援 ○6月にA社より寄贈されたマスク1,500枚を外国人留学生50人に30枚ずつ配布した。 ○6月にB社より寄贈された支援金540万円を外国人留学生54人に10万円ずつ支給した。 ○7月に名護市民と企業より寄贈されたお米、菜種、カブ種、缶詰め、調味料など食料品約300点を1ヵ月半に渡り、留学生センター入居中の外国人留学生延べ61人に配布した。	a		
大学環境を国際化するために正規の外国人留学生の定員を充足するとともに、外国人留学生への学生支援、キャリア支援を充実させる。						

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
41	外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラムおよび学生支援を行う体制を全学的に整備する。	46 外国人留学生の日本語教育カリキュラムに拘る点校の結果及び要望に基づいた日本語教育カリキュラムの見直しを推進する。	国際学群教務委員会において、外国人留学生を対象とした調査を行う計画についても検討を進める。	a	
42	日本人学生対象の海外留学プログラムを評価した上で、事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経験者活用プログラムを開発・実施する。	47 前年度に実施された日本人学生対象の海外派遣留学プログラムを評価し、改善に努める。	前年度の派遣留学生が提出した「留学体験報告書」と「留学終了報告書」を精査し、「2019年度海外協定大学派遣交換留学評価報告書」を作成した。精査の結果等から「事前に語学力を高めておくべき」という意見が多いことから、事前学習プログラムの改善が必要であることが確認できた。派遣留学生の外国語能力を高めるために関係部署と連携し、英語を含め、主要な第2外国語教育の強化を検討し、語学を中心とした派遣留学に加えて学部留学もより推進していく方針を決定した。	b	
43	英語で行う教育カリキュラムやICTを用いて海外の大学等と交流できる教育カリキュラムを構築する。	48 全学教務委員会の下に、英語で提供可能な授業科目に関する教育カリキュラム構築を検討する。	全学教務委員会では、英語で行う授業やプログラムについて、教養教育ならびに専門学習カリキュラムの中で実施されている科目の把握を行った。しかし、現状実施されているものは、英語で行われている科目であり、教育カリキュラムとして体系化していないという問題があった。これら問題に対して、英語を含めたグローバル教育プログラムの可能性について検討した。 国際学群では、英語で行う単独の授業は継続しているが、英語で行う教育カリキュラムの構築については、全学教務委員会との調査ができず、計画通り実行できなかった。 スポーツ健康学科では、専門教育科目2科目で英語提供科目として実施している。現状の点検・課題等の検討は行えたが、ニーズの把握については実施することができなかった。 看護学科では、医療英語の実践的な授業を継続するとともに、看護専門基礎教育科目での英語による授業を実施した。また、看護新カリキュラム改定の一環として、外国人患者への接し方を考えることを目的に新科目を計画した。 リベラルアーツ機構では、「国際コミュニケーション論」を前期に英語(85人受講)と日本語(29人受講)の両言語で計画通り、実施できた。 国際文化研究科(修士課程)では、主査及び副査による口頭試問(修士論文最終試験)を英語で実施した。 令和2年度修士1人は、英語による修士論文作成及び修士論文最終発表を行った。 看護学研究科(修士課程)では、共通選択科目の「英語読解」を7人(新入院生)が履修した。 また、修士論文及び研究計画書作成のために、「専門演習」特別研究」において英語文献の抄読を実施した。 国際交流センターでは、現時点では英語で実施している講義や各言語での外書講読、各言語での国際交流をともなった講義などの情報を整理している段階で、5課長関係部署における検討に協力する。	b	
		49 海外交流協定校等と連携し、ICTを用いた講義実施を検討する。	国際学群では、国際学群教員によるICTを活用した海外大学との交流の取り組みとして、①グアム大学共同プロジェクト：日本語練習パートナー(6月、4回)、②マレーシア国際イスラム大学(International Islamic University Malaysia, IIUM)との交流(8月、2回)、③タイ・チャエンマイ大学(Chiang Mai University)との交流(2月)、④エコノミクス台湾代表をゲストに招いてのウェブ授業の実施(1月)、⑤ハワイ大学マノア校教授との共同授業(4～8月、15回)を実施した。【掲載No.42】 スポーツ健康学科では、新型コロナウイルス感染症の影響により台湾師範大学・国立台湾体育運動大学とのオンラインなICT等を活用したプログラムの実施は出来なかった。 看護学科では、新型コロナウイルス感染症の影響により全学的に海外渡航禁止となった。そのため、海外交流・連携教育研究における教員の能力開発の一環として、国際看護学ⅠにおいてICTを活用し、タイ王国NGOと協働でオンライン授業を実施した。【掲載No.42】 リベラルアーツ機構では、海外交流協定校等と連携した講義の実施を目指し、まずは学内で提供する講義でのICT活用を試験的に実施した。 「外国語特別講義Ⅱ」においてTOEFL iBT試験対策として、TOEFL iBT Complete 50セットを用いてオンラインによる試験対策を行った。新型コロナウイルス感染症に対応するために、すべての外国語講義においてビデオ遠隔システムとユニバーサルハスポート等の学習管理システムを用いた講義を実施した。 国際文化研究科(修士課程)では、海外交流協定校等と連携し、ICTを用いた講義の実施を目指し、試験的にTeams、Google Meet、Zoom等を利用し、講義・演習・発表会等を実施した。 看護学研究科(修士課程)では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でハワイのヒロキを訪問することはできなかったが、タイ・INGOとICTによる情報交換を実施した。 また、国内外の大学や研究機関と情報交換ができるようにICT環境を整備した。	a	

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対する大学の対応

令和1年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間に全世界で爆発的に流行した「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」の感染拡大を防止する観点から、日本政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年3月19日専門家会議)における「令和2年度における大学の授業の開始等について」の通知が発出されたことにより、本学における「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策」を推進する取組を実施した。

令和2年3月2日開催の理事長を委員長とする危機管理委員会のもとに、刻々と状況が変化する新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するため、公立大学法人名桜大学危機管理規則第9条の規定に基づき、理事長より一任を受けた学長を中心とする「タスクフォース会議(対策本部)」を設置した。タスクフォース会議では、講義、海外留学、学生生活、入試、図書館利用、学外者の施設利用などについて、対応を決定した。

また、タスクフォース会議で決定した内容は、全教職員へ周知した。

・令和2年度名桜大学タスクフォース会議(32回開催、令和元年度3月開催含む)

・令和元年度公立大学法人名桜大学危機管理委員会(3回開催中)コロナ関連は2回開催

① 本学における感染拡大の防止について

- 1名桜大学新型コロナウイルス感染症拡大防止の活動指針」を策定。
- 1名桜大学新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」を策定。
- 1新型コロナウイルス感染症対策に係る用語の定義」を策定。
- 1新型コロナウイルス感染症対策に係る接触者の受講について」を策定。
- 1新型コロナウイルス感染症に感染の恐れのある場合の報告・連絡・相談チャート」を策定。
- 1健康観察シート」を策定。
- 1新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて学生諸君に告ぐ」を学長告示。
- 令和元年度卒業式・修了式および令和2年度入学式を縮小・分散開催。
- 令和2年度卒業式・修了式及び令和3年度入学式を縮小・分散開催。

② 学事日程等の取扱いについて

- 令和2年度前期学・後学期講義などの開始時期を変更。
- 新入生・力調査(英語・数学・国語)を実施。実施方法は、英語：分散実施、数学：分散実施、国語：自宅実施。
- 新入生ガイダンスを分散実施。
- 在学生オリエンテーションを分散実施。
- 1年次教育研修をオンライン及び対面で実施。

③ 遠隔授業の活用について

- ハイブリッド型授業(面接授業及び遠隔授業)に対応するため、非常勤講師を対象に「ICTを活用した遠隔授業の方法に関する説明会」を開催。
- 遠隔授業(オンライン)及び対面授業のハイブリッド(混合型)を実施。
- パソコンやタブレットを学生に貸出。
- 学生の通信環境の整備。

④ 授業料等の学納金に係る取扱いや学生の修学支援について

- 名桜大学緊急学生支援「修学支援金」を創設し、在籍学生に一律50,000円を給付。
- 国の修学支援新制度(授業料減免)の活用。

⑤ 寄附金の活用について

- 名桜大学後援会より新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学生支援に活用することを目的に、600万円の寄附金があった。
(寄附金の使途)
 - ・可動式バーテンションの購入(飛沫を防止する対策)
 - ・遠隔講義コンテンツ作成及びオンライン講義室の整備(オンライン講義を行える環境を整え、教育効果の向上を目的とする)

⑥ その他

- 留学生に関する配慮について
 - ・海外実習(海外スタディツアー、現地実習、海外インターンシップ)中止。
 - ・海外留学(海外交流協定大学)中止。
 - ・県費留学生の受入中止。

○ 学生に関する配慮について

- ・学食について、「名桜大学感染拡大防止予防対策ガイドライン」を順守し、営業を行った。
- ・学生送迎バスについて、学内のWiFi環境を使用する学生のため台数を減便し運行した。
- ・健康診断を分散実施。
- ・新入生歓迎スポーツ大会は延期となったが、代替イベントを実施。
- ・課外活動用「施設利用ガイドライン」を決定。
- ・課外活動用「新型コロナウイルス感染対策マニュアル」を決定。

○ 学生に関する配慮について	
・学園祭は中止となったが、代替イベントを実施。	
・就職進路ガイダンスをリモート開催。	
・学内合同企業説明会中止。	
○ 入学試験に関する配慮について	
・第1回オープンキャンパス（6月）中止。	
・第2回オープンキャンパス（8月）オンライン開催。	
・進学相談会をオンラインで実施。	
・出張講座をオンラインで実施。	
・学内見学ツアーをオンライン及び人数制限を設けて受入対応での実施。	
○ 施設利用について	
・「学外者の名桜大学施設利用ガイドライン」に基づき、トレーニングジム及び外部への施設借用を行った。	
・来学者対応は、入退構管理受付簿を設置し対応した。	
(2) オンラインを活用した学習センターの取組み	
学習センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、オンラインと対面によるチュータリングを実施した。	
○ 言語学習センターの取組み	
前学期は、オンラインチュータリングのみで対応した。後学期は、視覚教材は使用禁止としたものの、対面およびオンラインチュータリングを実施した（利用者数については下表参照）。授業連携におけるチュータリングによる課題対応には、発表準備、英文法、読解や音読練習、多読多聴（教材利用）などがあった。	
○ 数理学習センターの取組み	
前期、後期とも対面による連携授業のチュータリングを計画的に行なった。コロナ禍で対面の学習支援に制限があり、利用者は前年度より減少した（利用者数については下表参照）。オンラインでの学習支援は、チューターがGoogleフォームで問題を作成し、解答を提出した延べ人数は、前学期737人、後学期1,061人であった。授業で課したオンラインでの課題提出は、チューターが採点及び必要に応じて再提出のメールを送信したが、チュータリングにはカウントしていない。特に後学期は、数理系の苦手な学生対象の対面でのチューター講座を積極的に開講し支援を行った。学習支援の分析結果、講座受講者の数理解能力の向上に繋がったこと、学習支援が必要な受講生が積極的に数理学習センター（MSLC）を活用していること、MSLCの活用により学習意欲が向上したこと等が分かった。前期、後期ともにICTを活用した学習支援の動画を作成配信し授業の予習・復習の学習支援に貢献した。MSLCの対策講座を活用して数学検定2級に8人、2級1次に4人合格した。	
○ ライティングセンターの取組み	
昨年度と同様に「アカデミックライティングⅠ」、「科学入門」、「文学」、「体育・スポーツ史」と授業連携を行い、当該受講学生に対して対面でのチュータリングを行った（利用者数については下表参照）。加えて、今年度新たにセンター運営委員の授業である「体育原理」（前期金曜1限）と「現代思想」（後期金曜2限）と連携した。「体育原理」については、学生の大学への入構が禁止されたことに伴い、チュータリング利用者は伸びなかったが、「現代思想」においては30人の学生がチュータリングを利用した。また、前期・後期ともに教員によるチューター研修会を継続的にを行い（計20回）、チューターによるチュータリング能力の向上に繋がった。「現代思想」のレポートに対するチュータリング利用者の得点が増したことからも、利用学生の満足度を高めることに繋がった。	
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本来の対面での学習支援センター利用に制限をかけたため、センター利用の促進は十分ではなかった。なお、新たにICTを活用した非対面型チュータリング技法の開発が進められている。	

2020年度3学習センター利用者数（チュータリング）				
	前学期		後学期	
	オンライン	対面	オンライン	対面
言語学習センター	150	—	6	420
数理学習センター	71	209	98	501
ライティングセンター	—	25	—	80
				延べ人数
				105

- (3) 学生に対する経済的支援
 (コロナ禍における経済的支援等)
 ○コロナの影響で経済的に困窮している学生を対象に大学独自の緊急給付金
 (1人5万円×1,980人/9,900万円支給)
 ○「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」
 (・1人20万円×155人/3,100万円支給 ・1人10万円×747人/7,470万円支給)
 ○外部寄付金を活用した奨学金
 (10人採用/1人×10万円、合計:100万円)
 ○6月にB社より寄贈された支援金540万円を外国人留学生54人に10万円ずつ支給した。
 ○6月にA社より寄贈されたマスク1,500枚を外国人留学生50人に30枚ずつ配布した。
 ○7月に名護市民と企業より寄贈されたお米、素麺、カップ麺、缶詰め、調味料など食料品約300点を1ヵ月半に渡り、留学生センター入居中の外国人留学生延べ61人に配布した。

- (常設の奨学金)
 ○名桜大学奨学金

単位:万円		
種類	学部等	人数 支給総額
学業奨励	国際学群	26 340
	スポーツ健康	14 160
スポーツ	看護	10 120
	団体	3 50
大学院	個人	6 80
	国研究科(修士)一般	1 24
	国研究科(修士)留学	1 24
	国研究科(博士)	1 24
	国研究科(修士)	2 48
助産学専攻	助産学専攻	1 24
学長奨学金	-	14 90

- (経済困難学生への支援)
 ○国の高等教育支援制度による授業料減免
 (前期/336人採用:1億206万6,150円;後期/358人採用:7,769万1,200円、
 家計急変:96万7,550円、合計:1億8,072万4,900円)

- (4) アドミッション・ポリシーに基づき、学力の三要素の新たな入試制度の実施
 令和3年度入学者選抜から新入試を実施する予定であったが、コロナ禍において試験会場集合型の試験を取り止める等、オンラインを活用した入試への変更を余儀なくされ、「入志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する新たな入試制度」は当初計画のとおり実行することができなかった。一部、書類審査を通して、学力の三要素の一つ「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価することができた。
 したがって、新入試の点検・評価は、次年度に持ち越すこととした。
 一方、変更後の入試でオンライン面接を実施したことにより、その長所を活かし次年度も継続して導入すべき入試があり得るとして、令和3年3月から次年度初旬にかけて、具体的に検討することとした。
 なお、令和2年度の入試制度の改善向上の取組みの成果は、「令和4(2022)年度入学者選抜の予告」として、4月27日に第2報、6月30日に最終報(第3報)を公表した。
 続けて、令和5(2023)年度入学者選抜についても検討を開始し、その予告第1報を令和2年12月25日に公表した。当予告では、国際学群の改組及び人間健康学部新学科設置計画(いずれも令和5年4月開設予定)を踏まえて発表した。

- (5) オンラインを活用した入学者選抜試験の実施
 令和2年度は、コロナ禍における学生募集活動及び入学者選抜方法の変更に注力し、その中で、一般選抜を含め、安全・安心な入試実施方法、かつ、出願者数を維持・向上するための方策を立て実行した。
 具体的な取り組みは、次のとおり
 ①オンラインによる学生募集活動の実施(7-11月:入試説明会・相談会、8月:オープンキャンパス、9-1月:出張講座)
 ②書面を通して沖縄県校長協会との入試説明会・意見交換会(8-9月)
 ③オンラインによる北部地域内高等学校進路指導担当教諭との高大接続勉強会(11月)
 ④すべての入試をオンライン化(9-3月)
 ⑤オンラインによる入学前教育(12-3月入学前学習、2月:入学前特別講座)
 このような取組みを通して、入学者選抜に関するニーズ・進路指導・学習指導状況の把握、本学の教育研究活動に対する理解促進、高大接続の実質化を図ることに努め、県内出願者数の増加及び2022年度以降の学生募集・入学者選抜の改革につなげている。

(6)FD研修会の実施

教員の教育研究活動を推進するために以下のとおり計6回のFD研修会を企画し、実施した。

- ①「名桜大学情報セキュリティポリシー及びICTを用いた遠隔授業の実施方法について」(専任教員参加率91%)
- ②「ICTを用いた遠隔授業の振り返り及び遠隔授業の実施方法の改善策について」(専任教員参加率は91%)
- ③「科研費申請等に関する総論及び個別申請書公開添削」(専任教員参加率は82%)
- ④「合理的配慮を要する学生の支援について～具体的事例をとおした配慮の方法～」(FD・SD合同研修会)(専任教員参加率は60%、専任事務職員参加率41%)
- ⑤「ICTを活用した授業及びアカデミックアドバイザーの現状について」(専任教員参加率53%)
- ⑥「冲縄で創作すること」(専任教員参加率57%)
- 「研修会の内容におけるアンケート調査を行ったところ、参加教員の83.8%の教員が「4. やや満足」と回答し、高い評価を得た。

(7)学習成果可視化への取組み

学習成果可視化の先達事例の情報を収集すること、さらに、自己点検・評価委員会と連携し、3つのポリシー(AP、CP、DP)の履行状況の点検・評価に資する分析を実施するため、以下のとおり計画を実施することができた。

- ①「アメリカIR」および「大学評価コンソーシアム」会議にオンライン参加し、様々なIR及び大学運営に関する情報収集を行うことができた。可視化に関しては、企業が開発するデータベースセミナー等に参加し、技術的な情報収集を行った。
- ②各学生の半期毎履修・取得単位・GPA推移がわかるように、Googleスプレッドシートを活用した可視化とPDF文書の配布プログラムを作成した。また、可視化ソフトウェアを活用し、効率的に可視化を行えるルーチンを作成することができた。
- ③学習センターの「入退室・予約管理システム」に「利用者統計機能」を追加した。
- ④学習センター利用学生の利用回数・滞在時間を自動で計算できるように予約/入退室システムを改良した。連携授業科目に対するフィードバックを行うことができ、MSLQでは利用実績のある学生と成績との相関を調べる事ができた。
- ⑤1年次一斉学力テスト及び2年次英語能力調査のデータ収集を完了した。また、2年次英語能力調査に関わる分析・可視化を行い、年度報告書作成担当者に分析データの共有を行った。
- ⑥紙媒体等で行われていた卒業研究評価のルーブリックを電子化し、データの収集と分析が容易に行えるようシステム設計を行った。評価結果を、メールにて各学生へ配布(PDF形式)し、学修のフィードバックを実施した。また、卒業研究評価の分析・可視化を実施し、関係部局へ報告した。
- ⑦FD委員会と連携し、各教員が担当する科目の授業評価アンケート結果をUniversal Passport上でリーダーチャートにより経年変化が確認できるようになった。また、授業評価アンケートの詳細分析・可視化を行い、関係部局へ情報共有を行った。

(8)看護研究科看護学専攻(博士後期課程)認可申請

本学の看護学研究科の教育課程を踏まえ、博士後期課程設置のアンケート調査や沖縄県(21世紀ビジョン等)からの提言を基に社会のニーズを検討した。同時に、文部科学省へ事前相談等を重ねた結果、令和3年3月18日付で、「名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)課程変更認可申請書」を文部科学大臣へ提出し受理された。

名桜大学看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)基本構想

1. 開設時期: 令和4年4月(予定)
2. 研究科・専攻名: 看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)
3. 修業年限: 3年 ※最長6年の長期履修制度あり
4. 定員: 2人(収容定員6人)
5. 教育研究上の目的: 沖縄の歴史や文化に根差したケアリングの理解のもとに、人々の健康と生活の質向上のための看護学研究を自律して行い、看護学の発展に寄与する高度な研究能力を有する教育研究者の育成を目的とする。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 試行的サハティカル制度の実施

公立大学法人名桜大学に勤務する専任教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的として、教育、校務及び地域連携活動に係る職務の全部又は一部を一定期間免除し、①国内の教育研究機関等における自らの研究、②学内施設を利用しつつ研究、論文、著書等の執筆に専念させるために「試行的サハティカル制度」を実施している。

令和2年度は、サハティカル制度の見直し(学部長等推薦)を行い、募集した結果、春季には7人(国際学群3人、看護学科3人、リベラルアーツ機構1人)の利用者があった。

(2) 「琉球諸語と文化の未来」を発行

琉球・沖縄の文化を継承し、さらに発展させていくために今何をすべきかをテーマに、開催された国際シンポジウム「琉球諸語と文化の未来」についての書籍を発刊した。

内容は、シンポジストによる発言記録と多角的な研究報告の2部構成からなる刺激的な内容となっている。

(3) 研究不正防止推進への取り組み

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(令和3年2月1日改正)」に基づき、体制、整備の見直し及び不正防止計画の策定等、迅速に取り組みを開始した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の資源を活用した地域貢献活動(教育、語学教育、観光、COI、スポーツ、健康増進活動等)

(北部教育研修センターによる「教員養成講座等」の実施)

平成30年度から北部広域市町村圏事務組合より「北部教育研修センター実証実験事業」の業務委託を受託し、北部地域の児童・生徒の学習支援、教育文化の向上に資する支援を強化する一つとして、①教員の授業力向上研修、②教員養成講座、③管理職養成講座、④教職員の交流など多様なプログラムを実施した。特に②教員養成講座の実施により、教員候補者選考試験の第1次試験合格者が、平成30年度15人、平成31年度22人、令和2年度25人、また最終合格者が平成30年度10人、平成31年度12人、令和2年度20人と成果が表れ、3年間の実証実験事業を終了することができた。

(COIプログラム【拠点名: 真の社会イノベーションを実現する革新的「健やかな力」想像拠点】)

平成30年度から青森県の弘前大学が中心となっているCOI事業の共同研究に参画し、「やんばる版プロジェクト健診(以下、「健診」という。)」を実施。地域の健康増進活動に取り組んでいる。平成30年度は200人、平成31年度は410人、令和2年度は209人の地域住民の健診を実施した。また、令和2年度は3月末に健診受診者に対し、健診結果報告を行い、地域住民の健康増進につなげた。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 協定大学との交流

○国際学群では、国際学群教員によるICTを活用した海外大学との交流の取り組みとして、①グアム大学共同プロジェクト: 日本語練習パートナー(6月、4回)、②マレーシア国際イスラム大学(International Islamic University Malaysia, IIUM) との交流(8月、2回)、③タイ・チェンマイ大学(Chiang Mai University) との交流(2月)、④エコーリスム台湾代表をゲストに招いてのウェブ授業の開催(1月)、⑤ハワイ大学マノア校教授との共同授業(4～8月、15回)を実施した。

○看護学科では、新型コロナウイルスパンデミックの影響により全学的に海外渡航禁止となった。そのため、海外交流・連携教育研究における教員の能力開発の一環として、国際看護学 I においてICTを活用し、タイ王国NGOと協働でオンライン授業を実施した。

(2) 2019年度海外協定大学派遣交換留学評価報告書の作成

本報告書は、各派遣留学生が留学終了後に提出する「派遣留学終了報告書」を基に、本学の海外留学プログラムを評価し、本プログラムの一環である事前学習プログラム、事後学習プログラム、そして留学経験者活用プログラムの開発・改善に繋げることを目的に作成した。

また、報告書において、派遣留学生が留学先で実際に何を学び、体験し、感じたのかを具体的に調査・分析することで、その留学経験が派遣留学生にどのように影響を与えたのか、留学する前と留学した後で語学だけでなく、性格や価値観の面でどのような変化をもたらしたのかについて考察することができた。

(3) 外国人留学生(正規留学生、交換留学生、研修生)に対する教育支援及び学生支援

正規留学生46人(学部生39人、大学院生7人)、海外協定大学受入交換留学生17人(前期:14人【新規:1か国1大学1人、継続:5か国・1地域9大学13人】)、(後期:3人【継続:2か国2大学3人】)、大学院研究生3人、合計66人(延べ)の外国人留学生に以下の支援を行った。

また、キャリア支援課と協働しながら、定期的に日本国際教育交流協議会からの留学生就職情報を本学外国人留学生に提供した。さらに、沖縄県から派遣された「就活コーディネーター」による支援体制について、外国人留学生への利用を促した。

①教育支援

○国際交流センター運営委員会として新規採用の日本語担当専任教員に委員会へ加わってもらい、留学生の日本語教育と支援体制(正課外)を強化した。

②学生支援

○6月にA社より寄贈されたマスク1,500枚を外国人留学生50人に30枚ずつ配布した。

○6月にB社より寄贈された支援金540万円を外国人留学生54人に10万円ずつ支給した。

○7月に名護市民と企業より寄贈されたお米、素麺、カップ麺、缶詰め、調味料など食料品約300点を1か月半に渡り、留学生センター入居中の外国人留学生延べ61人に配布した。

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 理事長、学長のリーダーシップと責任のもと、迅速かつ的確な意思決定が図られる組織体制を整備する。また、設立団体や地域とのコミュニケーションを強化する。
- 業務運営の改善や効率化に努め、効率化及び管理向上を図る。
- 多様な優秀な人材を確保する方策を講ずる。
- 教職員の適正配置及び評価を行い、能力の向上を図る。

中期計画 (平成28年度から令和8年度)			令和2年度 年度計画		令和3年度 業務実績		進行状況 法人評価 広域評価	
Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置								
2. 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置	学外の有識者や専門家を委員等に任用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	理事、学長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、理事長と学長の権限と責任を明確化し、理事会、同審議会等を的確・適正に運用する。	50	理事会、経営審議会、学長選考会議、業績評価委員会、職員人事調整委員会及び教育研究外部評価委員会等において、多様な分野で活躍している学外の有識者や専門家の知見を大学運営に積極的に活用する。	国際文化研究科博士後期課程設置等に伴い、教育研究部門の意向を適切に取りまとめるため、定款を改正し教育研究審議会の構成人数を10人から12人に増員した。 また、法人運営会議を2回、理事会、経営審議会を5回開催(7月・9月・12月・2月・3月)、重要な事項等について審議した。法人の経営面並びに教養面が円滑に合意形成を図れるように動いた。	a		
	学外の有識者や専門家を委員等に任用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	理事、学長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、理事長と学長の権限と責任を明確化し、理事会、同審議会等を的確・適正に運用する。	51	理事会、経営審議会、学長選考会議、業績評価委員会、職員人事調整委員会及び教育研究外部評価委員会等において、多様な分野で活躍している学外の有識者や専門家の知見を大学運営に積極的に活用する。	理事会(3人)、経営審議会(5人)、学長選考会議(2人)、教育職員業績評価委員会(1人)、職員人事調整委員会(1人)、安全衛生管理委員会(1人)及び倫理委員会(1人)にそれぞれ学外有識者を置き、多様な分野で活躍している有識者や専門家の知見を大学運営に積極的に活用した。	a		
	円滑な大学運営をするために、設立団体や地域との関係強化を図る。	理事、学長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、理事長と学長の権限と責任を明確化し、理事会、同審議会等を的確・適正に運用する。	52	設立団体及び北都12市町村等と調整協議を行い、地域課題の取り組みを推進して推進するために、例年どおり設立団体へ職員を1人派遣した。 また、北都広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会(10/29開催・通算6回)をとおして、引き続き連携を深めた。	設立団体及び北都12市町村等と調整協議を行い、地域課題の取り組みを推進して推進するために、例年どおり設立団体へ職員を1人派遣した。 また、北都広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会(10/29開催・通算6回)をとおして、引き続き連携を深めた。 北都教育研修センターでは、コロナ禍で中止した研修もあったが、国頭地区小中校長会や名護市教育委員会、国頭地区中学校国語科研修会等の各種教育団体との共催研修も新たに企画し、研修を実施することが出来た。事業を進める中、情勢の変化による当初計画に若干の変更を余儀なくされたものの、無事に実証実験事業の終了を迎えることができた。	a		
2. 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置								
大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していくため、定期的に組織の機能を点検しながら効率的・効果的な組織体制を構築していく。	大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していくため、定期的に組織の機能を点検しながら効率的・効果的な組織体制を構築していく。	53	社会の要求に対応するため必要に応じ、教育研究組織及び事務組織等の点検を行う。	組織No.22 総務課では、地域貢献と研究活動を推進し、効率的な事務組織の運営を図るため、事務組織体制の見直しを行い、地域連携と電子決裁(ペーパーレス化)について既存のグループウェアシステムで対応可能かについて、検討を行った。 また、新年度の教育研究組織へのメンバーズを移行を進めるため、教員の採用・昇任に係る開始時期を見直した。		a		
業務内容の効率化、事務の簡素化、廃止のほか、業務委託の活用や情報システムの新規導入・機能強化を図るなど業務改善に努める。	業務内容の効率化、事務の簡素化、廃止のほか、業務委託の活用や情報システムの新規導入・機能強化を図るなど業務改善に努める。	54	業務運営の効率化を図る方策として、前課長会議においてタレント・臨床を活用し、ペーパーレス化を推進する。 また、電子決裁の導入についての検討や業務委託等についても引き続き見直しを行う。	企画課では、本学の看護学研究科の教育課程を踏まえ、博士後期課程設置のアンケート調査や沖縄県(21世紀ビジョン等)からの提言を基に社会のニーズを検討した。同時に、文部科学省へ事前相談等を重ねた結果、令和3年3月18日付で、「名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)課程変更認可申請書」を文部科学大臣へ提出した。 また、大学院スポーツ健康科学研究科(仮称)修士課程の設置及び国際学群の改組については、検討委員会を設置し準備を進めた。		a		
ICT管理・運用体制を強化するため、メディアネットワーク専任職員及び運用保守支援者を配置する。	ICT管理・運用体制を強化するため、メディアネットワーク専任職員及び運用保守支援者を配置する。	55	メディアネットワークセンターを強化し、安定したICT管理・運用を行う。また、メディアネットワークセンター専任職員の配置について検討する。	前課長会議にタレント・臨床を導入し、令和2年度は計8回の会議を行い、ペーパーレス化を推進した。 また、体健等の電子決裁(ペーパーレス化)について既存のグループウェアシステムで対応可能かについて、検討を行った。 電氣・機械等の日常的に発生する設備な故障に迅速に対応するため、電氣主任技師の資格を有する技術者を派遣する業者と業務委託契約を行い、作業効率の向上を図った。		a		
ICT管理・運用体制を強化するため、メディアネットワーク専任職員及び運用保守支援者を配置する。	ICT管理・運用体制を強化するため、メディアネットワーク専任職員及び運用保守支援者を配置する。	56	メディアネットワークセンターを強化し、安定したICT管理・運用を行う。また、メディアネットワークセンター専任職員の配置について検討する。	メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務(ネットワーク及びシステム関連、施設・什器関連)及び学生メンバー業務(1次圖書対応、ヘルプデスク等)の整理を実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による、ICT環境整備や遠隔授業のサポート体制が多く、予定業務量を大幅に上回る。保守員及び学生メンバーの対応が発生した。次期運用保守契約内容の再検討を行う。 また、名護警察署及び沖縄県警察本部及びIPA(独立行政法人 情報処理推進機構)による「名桜大学サイバー-防犯ボラ		a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)			令和2年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
50	教育研究の活性化と優れた教育力や研究力に優れた教員を得るため、教員選考は原則公募制とし、教育効果及び研究の活性化の向上に努める。	56	優れた教員を確保するため、採用人事については引き続き原則公募制とする。	国際学群、人間健康学部及びびりべラールーツ機構の採用人事については、公募により採用の手続きを進めた。	a
51	事務職員については、専任教員数の60%から80%以内の事務職員数とし、教育・研究の支援、大学運営が円滑にできる組織体制、人員配置とする。	57	中長期的視点に立った事務職員人事計画を基に、効率的な大学運営を行うため、優秀な人材を確保できるような採用人事を行う。	効率的な事務組織の運営を図るため、事務組織体制の見直しを行い、地域連携課と環太平洋地域文化研究所を「地域連携研究推進課」へと統合した。 また、2021年度の事務職員の確保として、公募により採用試験を行い、新たに1人採用することを決定した。 令和3年3月31日(現在) 専任教員数: 54人(令和3年4月1日採用者4人を含む) 専任教員数: 111人(令和3年4月1日採用者6人を含む) 専任教員数の比率: 49% なお、地域貢献と研究活動の推進が公立大学の使命であり、専門知識やスキルを有するコーディネート可能な専門的な職員の採用が課題となっている。	b
52	外部人材を活用するなど、安定的な業務の継続・継承を図る。	58	安定的な業務を維持するため、引き継ぎ外部リソースの活用を促進する。	引き継ぎ「学内ネットワークシステム保守等の運用業務」、「屋内プール管理業務」、「構内整備技術補助」及び「障がい学生支援業務」について、外部に業務委託を行い、外部リソースを活用した。	a
53	優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に合った人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。	59	優秀な教員を確保するため、新しい教員選考に関する規程等を採用し、適切な時期に公募を開始する。	国際学群、人間健康学部及びびりべラールーツ機構の採用人事については、「公立大学法人名桜大学教育学職員の選考に関する規程」に基づき、公募により採用の手続きを進めた。	a
4. 教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置					
54	教育課程の編成、教育分野(専門分野)のバランス、新規プロジェクト発足、事務組織改編・改組などにおいて評価・検討し、全学的な観点から教職員の適正配置(人事異動)を行う。	60	全学的な観点から教職員の適正配置を行うとともに、事務組織の見直しを行い、改編について検討する。	【再掲No.22】 地域貢献と研究活動を推進し、効率的な事務組織の運営を図るため、事務組織体制の見直しを行い、地域連携課と環太平洋地域文化研究所を「地域連携研究推進課」へと統合した。 また、新年度の教育研究組織へのスムーズな移行を進めるため、教員の採用・昇任に係る開始時期を見直した。	a
55	事務職員の専門性の向上、学生支援の強化等に向けたSD※1の取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。また、他大学法人等との研修交流や教員との協働によるFD・SDの合同研修を積極的に推進する。	61	「沖縄県公立大学事務研究会」及び「公立大学法人等運営事務研究会」等に積極的に職員を派遣する。 また、全教職員の資質向上に向けた研修会を実施する。 ・合理的配慮を要する学生の支援について(R2.10.30) ・公立大学法人会計研修会(R2.11.24) ・戦後沖縄における高等教育機関の設立～名桜大学を中心に～(R3.2.26) ・名桜大学の財務について～貸借対照表・損益計算書を中心に～(R3.3.5)	公立大学リスクマネジメントセミナー(R3.2.16開催:オンライン開催)に職員が参加した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで、全教職員の資質向上に向けた研修会を次のとおり開催した。 ・合理的配慮を要する学生の支援について(R2.10.30) ・公立大学法人会計研修会(R2.11.24) ・戦後沖縄における高等教育機関の設立～名桜大学を中心に～(R3.2.26) ・名桜大学の財務について～貸借対照表・損益計算書を中心に～(R3.3.5)	a
II. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項					
○国際文化研究科博士後期課程設置等に伴い、教育研究部門の意向を適切に取りまとめるため、定款を改正し教育研究審議会の構成人数を10人から12人に増員した。 また、法人運営会議を7回、理事会、経営審議会を5回開催(7月、9月、12月、2月、3月)、重要な事項等について審議した。法人の経営面並びに教学面が円滑に合意形成を図れるように勤めた。 ○地域貢献と研究活動を推進し、効率的な事務組織の運営を図るため、事務組織体制の見直しを行い、地域連携課と環太平洋地域文化研究所を「地域連携研究推進課」へと統合した。					

II. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- 国際文化研究科博士後課程設置等に伴い、教育研究部門の意向を適切に取りまとめるため、定款を改正し教育研究審議会の構成人数を10人から12人に増員した。
また、法人運営会議を7回、理事会、経営審議会を5回開催(7月、9月、12月、2月、3月)し、重要な事項等について審議した。法人の経営面並びに教学面が円滑に合意形成を図れるように勤めた。
- 地域貢献と研究活動を推進し、効率的な事務組織の運営を図るため、事務組織体制の見直しを行い、地域連携課と環太平洋地域文化研究所を「地域連携研究推進課」へと統合した。

○自己財源の確保に努めるとともに、予算の弾力的・効率的な執行や業務の合理化等により安定的な財務運営を行う。

待になし

中期目標			
IV. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ○大学の教育研究、組織運営に係る自己点検・評価システムを適切に運用するとともに、外部評価の結果に対して迅速・適切に対応する。 ○大学情報の一元化及びネットワークホルダーへの説明責任を果たすため、積極的な広報活動や情報管理・提供を行う。			
中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和2年度 業務実績	広域評価委員会 コメント等
進行状況		法人評価	広域評価
IV. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1. 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置			
59	教育研究並びに組織運営について、不断の自己点検・評価により優れている点や改善すべき点などを評価し、改善・向上(将来計画)に努める。	【認証評価の取組】 本学は、令和2年度に大学機関別認証評価を受審し、令和3年3月19日付で「評価の結果、大学評価基準を満たしていることを証する」との通知を受けた。 認証評価受審にあたっては、「点検評価レポートフォリオ」を5月末に評価機関へ提出し、その後、評価機関からの書面質問への対応(9/25～10/16)、評価委員会による実地調査(オンライン)(11/9)というプロセスを経て評価結果が確定された。 なお、認証評価での指摘やコメントについては、自己点検・評価委員会において情報共有し、次年度の年度計画及び第3期中期計画を策定する際に反映させることを確認した。 【年度計画の見える化の継続】 各部署(委員会含む)において、年度計画達成のための行動計画を作成させ、計画の見える化を実現させた。 また、行動計画を作成させる中で、①計画達成までのプロセスのイメージがつかめない、②計画実施部署の担当者は、計画が当委員会での実施は妥当でない等への意見(疑問点)等に対して、自己点検・評価委員会にて実施方法を議論し、方向性を決定し、年度計画達成を促した。	a
60	教育研究外部評価委員会の評価の結果に対して迅速・適切に対応するとともに、業務運営に反映させる。	コロナ禍により、評価方法を検討したが、開催することが出来なかったが、前年度開催した際の評価委員の意見(国際学群の改組、協定大学の在り方、研究に関する項目)を基に継続して、業務の改善に努めた。	b
2. 説明責任に関する目標を達成するための措置			
61	教育・研究の質を保証し、改革・改善に向けたPDCAサイクルを構築していくために、大学の現状や各種の情報収集・調査分析・検証を行うIR(Institutional Research)室を設置し運用を始める。	教育・研究の質の保証に資する、PDCAサイクルを推進するため、学内に散在する学生データを一元管理するシステムの構築・運用に向け、以下のとおり計画し実施することができた。 ① アセスメント・ポリシーに關連するデータ収集・分析方法等を、自己点検・評価委員会と共有した。各学生単位での「学期毎GPA推移」の可視化と配布、「卒業研究評価」の電子化、評価配布、「教員活動」における年度目標・自己点検評価シート」の電子化を遂げた。また、アセスメント・ポリシーに關連するほぼ全てのデータの可視化を達成した。 ② Google Workspaceのツールを用いた情報収集・分析・可視化のシステムを構築した。	a
62	ステークホルダーが本学の教育研究及び法人運営に関する情報を常に把握できるよう、ホームページや刊行物などを通じて、積極的に情報発信する。	教育・研究、地域貢献の各種活動及び法人運営に関する情報について、ホームページ及び広報出版物を通して、広く社会に発信した。 ホームページにおいては、通常の管理運営はもちろむ、コロナ禍に対応したウェブオープンキャンパスコンテンツを新設するなど、教育や入試、学生生活コンテンツの充実を図り、また英語ページをアップデートし、ユーザビリティ向上に取組んだ。 ＜実績＞ 「大学概要2020-2021」、「同英語版」 2000部発行・配布 広報誌「Meio」(年間4号6,000部～7,000部発行・配布)	a
IV. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 【認証評価受審】 令和2年度に大学機関別認証評価を受審し、令和3年3月19日付で「評価の結果、大学評価基準を満たしていることを証する」との通知を受けた。 認証評価受審にあたっては、「点検・評価レポートフォリオ」を5月末に評価機関からの書面質問への対応(9/25～10/16)、評価委員会による実地調査(オンライン)(11/9)というプロセスを経て評価結果が確定された。 なお、認証評価での指摘やコメントについては、自己点検・評価委員会において情報共有し、次年度の年度計画及び第3期中期計画を策定する際に反映させることを確認した。			

V. その他業務運営に関する重要事項

- リスクマネジメントを強化し、良好な教育研究環境を確保する。
- 施設整備計画に基づいて既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備を行い、有効活用を図る。

中期計画 (平成28年度から令和6年度)			進捗状況 法人評価 広域評価		令和2年度 業績実績	
V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
1. 安全管理に関する目標を達成するための措置	70	安全で快適な教育研究環境の実現に向けて、改善・充実を図る。 また、必要に応じてリスクマネジメントに係るマニュアル等の見直しを図る。	安全で快適な教育研究環境の実現に向けて、令和2年度2月16日に開催された公立大学リスクマネジメント研修会(公立大学協会主催・オンライン開催)に19人の職員を参加させた。 また、安全衛生管理委員会を10回開催し、教職員の健康管理に努めるために、必要に応じて教職員と産業医との面談等を実施した。 ・ストレスチェック実施(11月) ・専門業務型職業労働制動検査者の疲労蓄積度自己診断チェック実施(10月) ハラスメント等に適切に対応するために、外部有識者(弁護士)を委員として任命し、倫理委員会を常設しハラスメントの対応を行った。 看護学科の図書室においては、吊り天井の補強が必要となっていたが、看護学研究科の講義室等へ改修する際に吊り天井の問題を解消し、安全な教育研究環境を確保した。 また、令和2年9月25日に全教職員を対象に避難訓練を実施した。内容はコロナ禍で学生がキャンパス内に入れないことからTeamsを使用し、防災関係の映像を配信し、安全確認を行った。 保健センターでは、学内・学外の連携を強化し、保健衛生向上及び新型コロナウイルス感染症を含む疾病予防対策を充実させた。高い健診受診率を維持しつつ、新たな感染症への不安を持つ者を対象とした相談体制の充実、体調不良者用に連絡先を明示した「ほうれん・そうチャート」の作成および更新を行った。学生団体MISIと協力し、電子掲示板での「保健センターだより」を定期的に発行した。これらにより、学生、教職員の保健についての意識向上を図り、コロナ禍の中の大学教育活動の維持継続に貢献した。	a		
大学構内の安全を確保するため、入構・入退室管理の実施に向けて検討する。	71	講義棟(202、203、204)に入退室管理システムを導入する。実験実習棟車面出入口及び北館生進学習推進センター出入口に防犯カメラの設置を行う。 また、継続して防犯カメラ及び入退室管理システム導入所の検討を行う。	大学構内の安全を確保するため、入退室管理要綱を制定した。 また、講義棟202、203、204室の3教室に入退管理システムを導入した。 さらに、実験実習棟車面出入口及び北館生進学習推進センター車面出入口に防犯カメラを設置を行った。	a		
2. 施設及び整備に関する目標を達成するための措置						
老朽施設の更新に立つた施設・設備計画を策定し、講義棟などの老朽施設について計画的に点検及び整備・改修を行う。	72	令和元年度に立案した「インフラ基幹寿命化計画」に基づき、整備・改修を開始する。 また、第3期中期施設整備計画について検討を開始する。	令和元年度に立案した「インフラ基幹寿命化計画」を公表し、当該計画に基づき、個別施設改修計画を策定した。個別施設計画を策定後、個別施設計画を取り込んだ第3期中期施設整備計画の検討を開始した。	a		
高価備品等の調達や施設整備にあたっては、財政負担に配慮し、教育研究環境の整備を計画的に推進する。	73	優先順位をつけて計画的に教育研究環境を整備する。	看護学科棟図書室の移転に伴い、看護学研究科の講義室等へ改修を行い、大学協生の教育研究環境を整備した。 また、構内2箇所にあった実験室を研究棟に集約し、研究環境を整備した。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔での授業環境の整備を優先的に実施した。	a		
周辺環境と調和した緑豊かなキャンパス空間を整備する。また、環境負荷の低減・抑制及び維持管理コスト削減のために、実験室を移設するとともに非常用電源設備を整備する。	74	周辺環境と調和した緑豊かなキャンパス空間を整備する。 また、実験室の一部改修工事を実施する。 さらに、実験室を移設するとともに非常用電源設備を整備する。	電圧降下がみられる建物への安定的電圧供給を考慮し、配線を切り回す工事を行うとともに、確保し難いになっている2実験室を研究棟1階に集約し、停電時でも電気の供給が可能になるよう改修工事を行った。 また、名松大学キャンパス整備の基本方針に基づき、構内緑化整備を行った。	a		
情報セキュリティを管理するとともに、効率的な教育環境及び学生の自主的な学習環境の運用・改善を支援する。	75	情報セキュリティを管理し、また、効率的な教育環境及び学生の自主的な学習環境の運用・改善を支援する。	令和2年度第1回名松大学FD研修会(4/9)において、「情報セキュリティ・ポリシー」の周知を行った。 また、新規システム導入に関する手続き等の説明を実施し、ユーザーID・パスワードの管理や、学生・教職員情報の取り扱い、違反行為への対処等を説明した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、コロナ禍におけるICTを用いた遠隔授業の実施方法について説明し、学生の受講環境を配慮した講義形式を検討するように依頼した。 また、全学的な学生教育・学習環境だけでなく、コロナ禍の遠隔授業を考慮し、教員の遠隔授業配信及び学生の受講環境の整備を実施した。 ・前年度に続き、講義棟教室ほまほ全てのICT環境(プロジェクター、音響設備等)の更改を実施した。 ・図書館にPC及びプリンタを設置したプリンタについては、図書館において、親睦プリンタへの切り替えを検討中)。 さらに、コロナ禍で、ハイブリッド授業支援、学生の受講環境支援等、保守員及び学生メンバー共に予想以上の業務量であったが、業務遂行に尽力した。	s		

V. その他業務運営に関する特記事項

[illegible]

2 収支計画

・平成28年度～平成33年度

(単位:百万円)			(単位:百万円)			(単位:百万円)		
区 分	金 額		区 分	金 額		区 分	金 額	
費用の部			費用の部			費用の部		
経常費用	20,082		経常費用	3,253		経常費用	3,237	
業務費	20,082		業務費	3,253		業務費	3,237	
教育研究経費	14,341		教育研究経費	2,619		教育研究経費	2,769	
人件費	4,539		人件費	869		人件費	1,022	
一般管理費	9,802		一般管理費	1,750		一般管理費	1,747	
財務費用	3,937		財務費用	339		財務費用	207	
雑損	0		雑損	0		雑損	0	
減価償却費	0		減価償却費	0		減価償却費	0	
臨時損失	1,804		臨時損失	295		臨時損失	261	
収益の部			収益の部			収益の部		
経常収益	20,082		経常収益	3,253		経常収益	3,352	
運営費交付金収益	20,082		運営費交付金収益	3,253		運営費交付金収益	3,352	
授業料等収益	10,746		授業料等収益	1,996		授業料等収益	1,984	
寄附金等収益	7,205		寄附金等収益	829		寄附金等収益	989	
補助金等収益	69		補助金等収益	80		補助金等収益	57	
財務収益	90		財務収益	28		財務収益	31	
雑益	21		雑益	1		雑益	1	
資産見返運営費交付金等戻入	159		資産見返運営費交付金等戻入	29		資産見返運営費交付金等戻入	32	
資産見返寄附金戻入	1,456		資産見返寄附金戻入	223		資産見返寄附金戻入	194	
資産見返補助金戻入	336		資産見返補助金戻入	60		資産見返補助金戻入	59	
臨時収益	0		臨時収益	7		臨時収益	5	
純利益	0		純利益	0		純利益	115	
総利益	0		目的積立金取崩	99		目的積立金取崩	99	
	0		総利益	99		総利益	214	

・教育研究経費には、教育経費、研究経費、教育研究支援経費のほか、受託事業費・受託研究費及び補助金事業費を含んでおります。

3 資金計画

・平成28年度～平成33年度

(単位:百万円)			(単位:百万円)			(単位:百万円)		
区 分	金 額		区 分	金 額		区 分	金 額	
資金支出			資金支出			資金支出		
業務活動による支出	34,051		業務活動による支出	5,894		業務活動による支出	5,610	
投資活動による支出	18,723		投資活動による支出	3,203		投資活動による支出	2,716	
財務活動による支出	14,435		財務活動による支出	1,893		財務活動による支出	1,878	
次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	0		翌年度への繰越金	3	
資金収入	893		翌年度への繰越金	797		翌年度への繰越金	1,012	
業務活動による収入	34,051		資金収入	5,894		資金収入	5,610	
運営費交付金収入	19,987		業務活動による収入	3,194		業務活動による収入	3,170	
授業料等収入	12,121		運営費交付金収入	2,005		運営費交付金収入	2,005	
寄附金等収入	7,548		授業料等収入	1,025		授業料等収入	998	
補助金等収入	69		寄附金等収入	80		寄附金等収入	56	
その他収入	90		補助金等収入	64		補助金等収入	70	
投資活動による収入	159		その他収入	21		その他収入	41	
財務活動による収入	13,150		投資活動による収入	1,751		投資活動による収入	1,491	
前期(中期目標期間からの)繰越金	21		財務活動による収入	0		財務活動による収入	0	
	893		前年度繰越金	949		前年度繰越金	949	

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

VII 短期借入金の限度額				
1短期借入金の限度額5億円	2指定される理由	1短期借入金の限度額5億円	2指定される理由	
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れる。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れる。	該当なし。	-	-
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画				
なし。	なし。	該当なし。	-	-
IX 剰余金の使途				
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充ててことを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充ててことを基本とする。	剰余金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てた。	-	-
X 積立金の使途				
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充ててことを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充ててことを基本とする。	該当なし。	-	-

※1 ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー：

【学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針】

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、将来像答申が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）」に対応するもの。入学者受入れの方針と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではない。将来像答申は、組織的な取組の強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹をなすものとして、3つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、3つの方針の明確化を支援する必要性を強調している。

※2 学習成果（ラーニング・アウトカム）：

「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したもの。「学習成果」は、多くの場合、学習者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。また、それぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。学習成果を中心にして教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待される。

- ・従来の教員中心のアプローチから、学生（学習者）中心のアプローチへと転換できること。
- ・学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。
- ・プログラムレベルでの学習成果の達成には、カリキュラム・マップの作成が不可欠となり、そのため、教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組が促進されること・「学習成果」の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学のアカウンタビリティが高まること。

※3 シラバス：

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が書く授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

※4 アクティブラーニング：

伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学ぶことによって、後で学んだ情報を思い出しやすい、あるいは異なる文脈でもその情報を使いこなしやすいという理由から用いられる教授法。発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習などが含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを行うことでも取り入れられる。

※5 オフィスアワー：

学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるための時間枠として、教員があらかじめ示した特定の時間帯のこと。その時間帯であれば、学生は基本的には予約なしで研究室を訪問し、質問や相談を行うことができる。

※6 学習センター：

名桜大学に設置されている「言語学習センター（LLC）」、「数理学習センター（MSLC）」、「ライティングセンター（MWC）」を表す。

※7 ICT：

情報通信技術のことで、Information and Communications Technology の略。本学では、知識やデータといっ

た情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）する技術（Technology）を、各専門分野を通して総合的に理解し、社会生活で活用できる能力を養成する。

※8 ルーブリック：

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されているが、それに留まらず組織や機関のパフォーマンスを評価する手段とすることもでき、米国 AAC&U（Association of American Colleges & Universities）では複数機関間で共通に活用することが可能な指標の開発が進められている。

※9 アカデミック・アドバイザー制度：

専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人一人を担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度。アカデミック・アドバイザーが入学時から卒業時まで継続的に指導する体制をとることで学生の修学指導に責任を持ち、また、きめ細やかな学生のサポートの実現が期待される。

※10 ピア・アドバイザー制度：

先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミックアドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

※11 ピアサポート：

同じ立場のもの同士の支え合い。ピア（peer）は同僚、仲間を意味する。大学では上級生が下級生に対してアドバイスするなど、学生同士の支え合いのこと。

※12 ピアラーニング：

仲間同士で小グループを作り、互いの知識や情報をもとに、協力しあって問題解決をしていく学習活動を意味します。

※13 リベラルアーツ：

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸（文芸）科学学部（faculty of arts (letter) and sciences）等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部（professional schools）における職業系諸科に対する。一部に、近代科学とその生み出す技術（science and technology）の知を別種のものとして、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーつまり文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン（方法）を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

※14 アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）：

「入学者受け入れ方針」は、各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

アメリカにおいては、高等学校の成績（GPA）の点数、高等学校で履修しておくべき科目・内容、SAT等の標準的な試験の点数などを具体的に示すことが一般的である。

本学は沖縄県北部地域と沖縄県の支援を得て創設され、その支援により今日に至っている。そのため本学は、同地域と沖縄県の発展と人材育成に貢献する使命を負うものである。同時に地方創生推進事業（COC+）の趣旨に沿い、地域が求める人材の養成に必要な教育内容を整備することが求められている。

※15 FD（ファカルティ・ディベロップメント）：

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

※16 キャリア教育：

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日）

※17 COC+：

文部科学省では、平成27年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として実施される「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である。（文部科学省事業で平成27年度より実施）

※18 SD（スタッフ・ディベロップメント）：

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合（イギリスの例）もあるが、ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定してSDの語を用いている。

※19 IR（Institutional Research）：

教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容を意味する。

※20 ステークホルダー（利害関係者）：

高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。